

平成29年 第80回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年6月22日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成29年6月22日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 藤原裕和	8番 松山陽子
2番 藤原日順	9番 三谷克巳
3番 山下皓司	10番 小林和男
6番 藤森正晴	11番 廣納良幸
7番 小寺俊輔	12番 安部重助

欠席議員（2名）

4番 宮永 肇	5番 藤原資広
---------	---------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 坂田英之 主事 ..... 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山名宗悟	地域振興課参事兼農林業特命参事	
副町長 .....	細岡重義	..... 多田 守	
教育長 .....	澤田博行	ひと・まち・みらい課長	
町参事 .....	野邊忠司	..... 藤原登志幸	
町参事 .....	前田義人	建設課長 .....	真弓俊英
総務課長 .....	日和哲朗	地籍課長 .....	児島則行
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長 .....	中島康之
.....	児島修二	健康福祉課長 .....	大中昌幸
情報センター所長 .....	藤原秀洋	会計管理者兼会計課長	

税務課長	和田 正 治	山 本 哲 也
住民生活課長	高 木 浩	病院事務長 藤 原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事		病院総務課長兼施設課長
	田 中 晋 平	藤 原 広 行
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事		教育課長 松 田 隆 幸
	石 堂 浩 一	
地域振興課参事兼観光振興特命参事		
	山 下 和 久	

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達しておりますので、第 80 回神河町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

早速日程に入ります。

---

日程第 1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第 1、一般質問であります。

町の一般事務について、質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。

なお、議会運営基準第 9 1 条及び 9 1 条の 2 の規定により、質問は 1 要旨 1 問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしています。議員一人につき質問、答弁合わせて 60 分以内となっています。60 分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらず議場内ブザーによりお知らせし、議長により発言をとめます。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式でこれを行うと議会基本条例第 12 条第 1 項において定めております。同条第 2 項では、質問の要旨及び論点を明確にするためのものに限り、町長等は議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができる、議員に反問できることを認めております。

また、同条第 3 項では、議員及び町長等は限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるように努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないとも定めております。いずれも会議の活性化を図るものでありますので、念のためここで申し上げておきます。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、通告順に従いまして 11 番、廣納良幸議員を指名いたします。

廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 11 番、廣納でございます。通告に従い質問を行います。

今回の質問は、11月にあります町長選挙、3期目の町長選挙に挑むに当たり、際しまして、町長にお伺いをいたします。

その3期目に対する全体的な質問の中に、少し分けて質問を行うわけでございますけれども、1番の1といたしましては1期4年間の総括、自己評価、2番は分けまして2期目の次の4年間の評価、自己評価、3番は2期目8年間トータルに対する評価、自己評価。これは要するに終わった8年間ということで捉えていただいて、(1)、(2)、(3)は町長の考えで分けようとトータルの質問しようとは構いません。いわゆる3期目に向けてどうなのか。いわゆる目標とか抱負とか課題、指数的にこれは達成したいんだという今からの未来志向に向けてのこの(3)、(4)、(5)は少し分けていただきたい。5番目の今はまだ言えないだろうがじゃなしに、時期的に私はもう言うていただかないと困る事態になっておりますので、この設問に関しては少し私もちょっとミスったなと思うところもございます。次の4年間で何がやりたいんだと。どういうことを達成したいんだと。合計12年間トータル、11月の町長選挙で当選されたならば、私はこうしたいああしたい、このトータルの12年間で1期目から2期目終わり、3期目に挑戦するに当たり、もしうまくいって当選されたら私はこういうことをやりたいんだ、こういうことをやるために3期目も挑戦したいんだという意味でのお話なので、一応は6つに区切っておりますけれども、この(4)(5)(6)ですか、2つに分けていただいても結構なので、町長のお考え、いわゆる抱負ですね、町民に対してどう思っておられるのか。これをお聞きしたいと思いますので、まずよろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えいたします。

質問の内容的に、私、2期8年の取り組み、そしてまたこれからの思いを答弁ということになっておりますので、答弁が少し長くなると思っておりますけれどもよろしく願いをしたいと思っております。

まず、1つ目の1期4年間の総括と自己評価につきましては、私は足立前町長勇退後、平成21年11月に「ほんまにひとつの神河町」の実現に向けて、お年寄りが安心し、子供たちの笑顔があふれるまちづくり、子供たちに誇れるまち、住んでよかったと思える神河町づくりに粉骨砕身命をかけて取り組む決意を申し上げ、町民皆様の絶大な支援をいただき当選させていただきました。

1期目の具体的政策課題としては、1つに財政の健全化、2つ、学校統合問題、3つ、公立神崎総合病院の経営健全化と医師確保、医療・福祉策、4つに雇用と農林商工観光一体の地域振興施策、5つに住民参加と安全・安心のまちづくりを掲げ取り組みを推進いたしました。

財政の健全化では、町長以下三役の報酬カット、職員数の減員、実質公債費比率22.8%から24年度決算では18%と4.8ポイントの改善、就任当時の借金を4年間で37億円、住民1人当たり約30万円を改善、金額にして251億円の借金が214億円

に減ったということでございます。収益型観光施設の指定管理料を平成24年から26年度の3カ年においてゼロに、ケーブルテレビにつきましては専門性の高い分野における効率的運営へかじ切り、今後の課題としてはケーブルテレビ通信機器老朽化に伴う機器の更新と運営、重複施設、社会体育施設、収益施設等の維持運営を掲げ、評価としては90点とさせていただきます。

2つ目の学校統合問題については、御承知のように平成23年4月に神河中学校、25年4月には神崎小学校・幼稚園を建設、7小学校・園を25年4月に4小学校と園に、子育て相談事業についてはおひさまに一本化ときらきら館事業に整理、学童保育、預かり保育の充実、自歩道、信号機、スクールバスなど通学環境の整備、学校跡地利用を進めてまいりました。

今後の課題としては学校の長寿命化、少子化対策を掲げ、評価としては90点としました。

3つ目の公立神崎総合病院の経営健全化と医師確保、医療・福祉対策では、特別交付税3億円の要望額に対し5.1億円の交付、このプラス要因は公立神崎総合病院事業運営のほか神河町の特色ある施策の評価をいただきました。神戸大学への研究費支援と医師確保対策につきましては、24年度から5年間にわたりまして総額1億6,500万円の支援をし、結果として整形外科2名の補充、常勤小児科医師確保、そして大阪医科大学との新たな連携強化による医師派遣、Uターン・Iターン医師の着任、兵庫県保健医療計画における位置づけとしましては中播磨圏域北部の拠点病院として位置づけ、地域医療の充実に向けた支援について関係者と協議していくと明記をいただいたところであり、平成24年度に策定した病院将来ビジョン実施計画に基づいて北館耐震対策を含め介護、看護、医療、健康、福祉一体の取り組みとしてプロジェクト会議や関係機関との連携の中で具体化を進めることとしました。また、中学3年生までの医療費無料化を平成24年7月に実施。さらに、25年7月から所得制限を撤廃いたしました。

今後の課題として、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくりへの展開を掲げ、評価としては85点としたところであります。

4つ目の雇用と農林・商工・観光一体の地域振興施策では、カドミ対策と鳥獣害対策、猿監視員、鹿捕獲隊などの取り組み、県民緑税を活用した防災林、混合林、野生動物育成林整備、観光施設連携強化による集客戦略と特産品など開発に向けた研究推進、ユズや米粉製品、自然薯及び関連商品、カーミン焼き、平清盛まんじゅうなど多数の商品開発がありました。岡野食品、みかしほ学園、兵庫県立大学との連携や木造インターシップなどの地産地消からの新たなビジネス、6次産業化への展開、銀の馬車道交流事業、「ノルウェイの森」「平清盛」「上意討ち」などのロケ地活用、新聞掲載では平成24年度で287件、観光入り込み客数、平成20年度58万5,000人が70万人に増加、経済効果としては6億8,000万円を想定いたしました。播但線利用促進、駅前フォーラムの取り組み、神崎工業団地の販売完了、遊休地活用のメガソーラー誘致、空き家利

活用は平成18年度以降73件が成約、転入は33世帯85名、6件のお店も誕生。

今後の課題としては、地産地消と6次産業化の一層の推進による雇用・元気づくり、再生エネルギーの取り組み推進を掲げ、評価としては80点といたしました。

5つ目の住民参加と安心・安全のまちづくりでは、県道、河川等維持管理対策を強化、県道改良、河川土砂対策の実施を引き続き要望し、そしてまた町道、林道改良と孤立集落の防止工事、避難所の表示、雨量計・水位計の設置、衛星携帯電話、デジタル無線の配備、防災ネットかみかわの運用開始、飲料水無料供給協定締結、町民は役場を選べないとの集落別町長懇談会意見の中での接遇マナーの取り組みと組織づくりとしての役場職員の意識の高揚と人材育成への取り組み、就任以来集落別町長懇談会は地域住民皆様の声を聞く場として毎年実施し、世帯の約3割の参加を得ています。各区緊急性の高いところから集落要望事業を実施、自助・共助・公助と国、県、町、地域の役割分担と協働の推進、災害に備えてのみずからの命はみずから守る、自分の命が守れたら助ける人になるとの防災意識向上に向けた取り組みも推進をいたしました。

今後の課題としては、高齢化等による区内の環境対策や各集落要望事業の推進、継続と自助・共助・公助のまちづくりを掲げ、評価としては85点といたしました。

以上が1期目4年間の総括でございます。

次に、2つ目の2期4年間の総括と自己評価につきましては「住むならやっぱり神河町」を2期目のキャッチフレーズに、1つ、何といたっても安全・安心のまちづくり、2つ、子育て・雇用・人口対策、3つ、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくり、そして財政の健全化を重点に町政運営を進めてまいりました。

1期目の課題としておりました重複施設、社会体育施設、収益施設等の維持運営課題につきましては、平成26年、27年度で観光施設維持活用計画、27年度で公共施設等総合管理計画を策定し、昨年度からその取り組みを進めています。また、施設設置から17年以上が経過し、進行する少子高齢化の中で効率的な下水道事業を実施していくための統合計画も今3月議会で承認いただき、進めていくこととなります。ケーブルテレビ通信機器老朽化に伴う機器更新につきましては、有線による告知放送から平成28年度に防災行政無線を整備し、本年4月から運用を開始し、室内及び屋外スピーカーにおいて全町一斉の告知放送と防災放送が可能となり、安全・安心度は着実に増えています。

少子化対策については、平成27年10月に神河町地方創生総合戦略を策定し、若者世帯の定住施策に集中して取り組みました。月額2万円の家賃補助、最大190万円の住宅取得支援事業、最大90万円のリフォーム支援事業、Uターン、Jターン、Iターンによる空き家お片づけ、引っ越し費用の支援事業、28年度からの4年間限定ではありませんが移住の際のケーブルテレビ、上下水道加入負担金53万4,000円の免除など、平成28年度からは移住相談窓口の設置、地域おこし協力隊による交流・仕事づくり、シングルマザー移住促進事業、しんこうタウン、カクレ畑分譲地紹介報奨金制度

の創設も行いました。結婚・出産・子育て環境整備では、縁結び事業、妊婦健診、不妊治療の助成、中学3年生までの医療費の無料化継続、学童保育、放課後子供預かり、預かり保育の充実、出生児のお祝い品贈呈、幼稚園、保育所の保育料の軽減などに取り組んでおります。

また、子供の夢実現事業等により、一時は50人を割る出生数でありましたが、平成27年度、28年度と2年連続70人を超える状況となっています。出生率の改善と住宅施策、国の地方創生推進交付金事業のシングルマザー支援事業、地域おこし協力隊の受け入れなどから転入者の増加による人口対策も着実に成果が見られ、あわせて若者のふるさと醸成への愛着が高まりつつあると感じています。空き家対策、田舎暮らしからの移住施策も空き家を活用したレストランを初めとした交流事業は既に10数件にも上っております。

健康づくり事業については、健康教室事業（てくてく教室・大腸がん予防）、健康相談事業ではダイケア、陽だまり教室など、母子健診事業、育児相談支援事業、食育推進事業、町ぐるみ健診事業、婦人健診事業、さらに介護予防教室としてはじっくり・こつこつ貯筋教室、いきいき倶楽部、認知症フォロー教室、地区巡回健康教室、元気づくりサポーターの講習会、人生いきいき住宅助成事業、さらにはシニアカレッジを初めとした公民館活動も含め高齢者の健康づくりと予防、元気づくりに取り組みました。

集落内環境対策については、平成26年度から環境美化活動交付金を各区に交付し、集落美化の取り組みに対する支援と各集落要望事業についても緊急性、優先度合いにより推進、継続を行っています。

念願の神崎エリアの光ケーブル化事業では、ケーブルテレビの公設民営方針のもと神崎エリアへの光ケーブルの敷設、老朽化した設備の更新により町内全域の超高速インターネット環境が2年後に実現いたします。

就任時の実質公債費比率22.8%は平成27年度決算で15.6%となり、財政調整基金残高も27年度末で19億円を積み立ててまいりました。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91%となり財政の硬直化が懸念もされ、人件費はもとより今後はさらに補助費、維持管理費等の縮減が求められています。

また、昨年4月に国の地方創生の一環である人材支援事業の採択を受け農林水産省から野邊町参事を迎え入れ、地方創生総合戦略の実行推進とあわせ念願の山林の再生、農業の再生に向けた取り組みも従来からの間伐促進のための林家への町単独補助事業を含め新たにミツマタの活用、早生樹センダンの植樹などの新事業、農業分野での神河アグリノベーション事業などの新たな取り組みも動き出しました。

ふるさと納税は米や自然薯、ユズ、ブドウといった地域の特産としてその返礼品が全国の納税者の皆様に喜ばれています。そのほか、町産材ヒノキの木工芸品も検討中です。

企業版ふるさと納税の指定を受けました峰山高原スキー場整備への寄附は、町内に支店を置く事業所を初め着々と寄附回答をいただいております。スキー場整備事業に有効に使

わせていただくこととしています。

「交流から定住」をまちづくりのキャッチフレーズとして進めています。その入り口としての観光振興戦略は、産・官・学・金・労・言の集大成とも言える地域循環型経済の核となる峰山高原スキー場を町始まって以来の収益還元施設として、さらに四季を通じた周遊型観光の拠点施設として、辺地対策事業、地域創生拠点整備交付金の採択を受け、着実な財源確保により本年12月16日のオープンに向け着々と工事が進んでいます。

また、銀の馬車道エリアでは、これまでの銀の馬車道の取り組みの見える化と平成27年度からは兵庫県と姫路市から養父市までの3市3町との連携をさらに進め、日本遺産登録を目指し取り組みを強化する中で、本年4月28日に「銀の馬車道 鉦石の道」が日本遺産認定を受けることができました。また、それと連動していたかのように本年4月21日、道の駅「銀の馬車道・神河」が道の駅登録され、本年11月オープンに向け工事発注を行いました。大黒茶屋を核とした既存施設にトイレ、休憩施設、地域産品を販売するあずまや、また情報発信コーナーを設け、神河町周遊の情報発信基地としての期待も高まっています。

越知川名水エリアでは、県の厳しい財政状況の中にあっても常に第一の基盤整備事業として要望を続け、県道岩屋生野線につきましては越知谷小学校以南については残り200メートルを残すまでとなりました。小学校以北につきましては、引き続き視距改良、現道拡幅改良を進めることといたしております。また、町道作畑・新田線の拡幅改良につきましても、平成28年度から辺地対策事業を活用し用地買収等の測量に着手いたしました。

公立神崎総合病院につきましては、地域になくてはならない病院であることを再認識し北館改築に着手いたしました。新北館には地域包括支援システムの拠点整備、内科病棟、外科病棟、手術室等を整備し、地域包括ケア病棟は中館に設置いたします。あわせて、予約システム、電子カルテ、レントゲンの画像処理システム、さらには医療機器の更新により地域連携と積極的な医師確保対策を行い、地域の中核病院として必要な診療機能への対応、療養環境の向上、効率的な病院運営、魅力ある環境づくりを進めてまいります。工事期間中御不便をおかけすることもあるかと思いますが、皆様に愛される魅力ある施設として本年より工事着手し、平成31年9月リニューアルオープンを目指しています。

次に、3つ目の2期8年間の総括と自己評価につきましては、掲げておりました政策課題についておおむねの達成とさらに進行する人口減少に対する取り組みの焦点化、具体化を進めてきた点を総合的に勘案しますと、自己評価としては85点から90点と評価しております。

就任以来三役で取り組んできました集落別町長懇談会は毎年世帯数の約3割の方に参加いただき、行政情報の発信、共有と地域課題からの町有課題への全体化、そして改善

と課題解決に向けた制度化と施策の実行として取り組みを進めることができました。ことしの集落別町長懇談会でこの7年間の総括の一端としてお示しもさせていただいておりますが、町民皆様の声が制度化に至ったものも数多くございます。ミニデイのマイクロバス町外利用、若者住宅取得支援事業、リフォーム支援事業、地域産材活用支援、獣害対策、環境美化活動支援、スズメバチ対策、間伐搬出補助、山林等裏山出水対策、生ごみ減量化に向けたコンポスト購入助成、防災行政無線による行政情報の一本化、給食費一部助成、医療費の助成、防犯カメラ設置助成、防犯灯LED化助成事業、町道基準の見直し等々、皆様からいただいた声が現実に施策として事業反映することができる道筋をしっかりと築き上げてきたことに対して、一定の自己評価を行うことができました。

次に、4つ目の3期目に向けての抱負、目標、課題、必達項目につきましては、1期目、2期目の課題を着実に推し進め、現在地域創生、神河町のまちづくりは実行真っただ中であります。その一方で、合併時策定をいたしました神河町長期総合計画は平成39年度で第1次の終了を迎えます。中間時の平成24年に取り組みましたアンケートでは、1つ、地震や風水害などに対する防災対策、2つ、救急・医療サービス、3つ、新産業の創出と企業誘致、4つ、バスの運行本数、運行時間、運行経路など、5つ、鳥獣害対策が上位を占め、それらに対する対策に重点を置いて取り組みを進めてまいりました。

合併12年が経過した今、一定神河町のまちづくりの基盤を確立することができました。その一方で、少子高齢化は少なからずまちづくりのあり方に影響を与えています。そのような中で、平成31年度からの第2次神河町長期総合計画策定に向け、本年度後半からその取り組み準備を進めていかなければなりません。そしてその核となるのは何といても地域創生総合戦略の実行であり、さらにこれからの20年後、50年後の神河町の青写真、イメージとビジョンづくりが必要不可欠です。日本遺産「銀の馬車道 鉦石の道」、道の駅「銀の馬車道・神河」、さらには平成28年3月に取りまとめた神河町歴史文化基本構想、神河歴史文化遺産カルテで掘り起こされたそれぞれの地域のよさを再発見することはもちろん、自分たちの地域への愛着や誇りを再確認することによりその資源にさらに磨きが生まれ、ふるさと愛し心豊かで自立した神河の人づくり、誰もが訪れたいまちづくり、「住むならやっぱり神河町」のまちづくりにつながるものと確信しています。

姫路から40分、京阪神から1時間30分、さらに兵庫県のだ真ん中に位置する神河町の魅力は何といても不便さの一方で便利さも兼ね備えた田舎であるということです。おいしい空気においしい水から得られるおいしい農産物、豊かな林産物、心地よく住める環境に銀の馬車道、越知川、高原、この3つのエリアに点在する観光拠点施設、さらには公共施設に、リニューアルする公立神崎総合病院、日本遺産「銀の馬車道 鉦石の道」、道の駅「銀の馬車道・神河」、峰山高原スキー場を加え、神河町のさらなる魅力アップが実現します。そしてその核となる施設、資源をそれぞれのエリア、地域でどう



生かしていくかの取り組みが極めて重要となります。行政任せ、指定管理者任せということではなく、地域とともに愛される拠点として活用していくことが必要であると考えています。

そして神河町における地域地場製品の生産、加工、販売と連動したお金が回る仕組みづくり、第1次産業から第3次産業までの連携、すなわち6次産業化を視野に入れることにより、人、物、お金が町内、さらには郡内、但馬、播磨圏域を駆けめぐる経済循環が現実のものとなり、その意味でも先を見据えた視点での取り組みが重要であると感じています。一つの目標として、町内での買い物の目標値を定めることができればとも考えております。

改めて、神河町はこの間のまちづくりの取り組みが年間通じてマスコミ各社で取り上げていただくことで知名度を上げてきていると実感しています。そして、着実に元気なまちになりつつあると感じています。これもひとえに議会、町民の御理解はもとより職員のまちづくりに対する熱い思いと頑張りがあったのだまものと、心より感謝の意を表する次第であります。

この流れに拍車をかけて神河町の地域創生をさらにスムーズに、そして強力に推進していくためには、町政の安定と継続が極めて重要であると考えます。その神河町の実現に向けて、2期目の任期を迎える平成29年度に当たり引き続きのかじ取り役を担わせていただきたく、去る3月定例議会においてその決意を表明させていただきました。

次に、5つ目の今はまだ言えないだろうが次の4年間でやりたいことはについてありますが、3期目に臨む決意としては一昨年10月に策定し現在その実行2年目となりました神河町地域創生総合戦略をしっかりと推し進めることでもあります。総合戦略基本目標であります豊かな自然を生かした安定した仕事を創造する、地域の魅力を高め交流から定住へとつなげる、希望を持って結婚、出産、子育てできる社会を実現する、そして安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する。この基本目標に掲げる基本施策の取り組みをしっかりと実行してまいります。

合併12年、そして神河町政2期の実績において、その基盤は着実に築かれてきました。これからはその基盤をどうつなげていくかということであり、住み続けられる条件づくりの実行の輪をさらに広げていくときだと考えています。

人口減少は国全体としての大きな課題ではありますが、まちづくりは地域として取り組むべき課題であります。そのためにも交流から定住、何といたってもこれからのまちづくりは多くの人々が集うまちでなければそのまちの発展はありません。そのためのキープポイントは輝き続ける地域であること、それは大人たちが自信を持って子供に引き継ぐ地域となっていることが大切であります。次に、それぞれの地域における定住できる条件を考え合うこと、それを公共施設や観光施設等の総合管理計画とともに考え合うことが大切だと考えております。

最後に、6つ目の合計12年で達成したい事業は、また町民の皆様にはにつきまして

は、この8年間さらに言うなら、足立前町政の4年間を含めた12年間において神河町のまちづくりの基盤は着実に築かれてきました。これからはさらに加速化する人口減少対策に対し、いかに住み続けられる条件づくりの実行の輪を広げていくことができるかだと考えています。それは繰り返し言いますが地域創生総合戦略の実行でございます。何もしなければ2040年には7,000人、2060年には5,000人に減少すると言われる中で、クリーンセンターの稼働延長は地元福本区には最大10年間の延長を認めていただきましたが、市川町、福崎町を含めて新たな候補地の選定が必要ですし、上下水道施設の維持管理と長寿命化、効率的な管理のための施設統合も進めていかなければなりません。

このように、少子高齢化の中で住民負担を大きくしない取り組みと定住の取り組みをセットで行う必要があります。現在、取り組み経過の中で各区長様にお願いしながら高齢者の見守りとして各地域での協議体の取り組みもお願いしておりますが、まさしく国、県、町、地域の責任と役割分担により地域のきずなをさらに強く、住み続けられる条件づくりができると考えております。

さきの新任国家公務員の自治体受け入れの中で、総合職、いわゆるキャリアと呼ばれる新任職員が本町に来て、一つは集落別町長懇談会にも参加し、参加率の高さに驚いて、行政への関心の高さを示している。2つ目に、現場に出て有害鳥獣対策についてどこに行っても猿、鹿、イノシシを何とかしてくれという現場の切実な声に、改めて現場の声に対峙する行政が大切。3つ目に、行政と住民の距離の近さ、町民は行政を信頼し、行政は町民の思いに応えられるよう真剣に取り組んでいる姿に心打たれたと感想を残して東京に帰っていきました。

また、過日の犬見川、中村のほたるまつりでは、職員が地域に溶け込み頑張っている姿がそこにあり、このことは町内各地のイベントでも同じことが言えます。当町の新任職員の研修を受けて、地域創生は人材育成、人材育成とは人を育てるのではなく人が育つ土壌をつくることだと、また職員全員が地方創生、地域創生のビジョンを共有すること、そのための横展開、つながりの輪を広げていくことが神河町の目指す将来像である。ハートがふれあう住民自治のまちづくりにつながるなどの報告もくれています。もううれしい限りです。引き続き神河町のかじ取り役をぜひ担わせていただき、将来の子や孫たちに自信を持って引き継げるまちづくりを町民の皆様とともに進めていきたいと考えています。

先人の取り組みへの感謝と、さらにこれから続くまちづくりへの思いを胸に「交流から定住」をキャッチフレーズに、お年寄りから子供まで町民の皆様笑顔があふれ住んでよかった、「住むならやっぱり神河町」、山、川、田、畑の恵み、歴史、文化、そして人情味豊かなまちの魅力をさらにつなぎ、高めてまいる決意でございます。そしてチーム神河として町民、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの御支援、御協力をよろしくお願いいたしまして、長くなりましたが答弁とさ

せていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 私が出した質問に対する答えていただき、町民の皆様方もそうやなそうやなど。自分に関心あるところはこれもやっていただいたな、これもやっていただいたななど。それと、こんなにもやっていただいたんかと。全部が全部町民の皆様方に共通するものではないんで、こういうふうな機会を発表していただければ私はいいのではないかと思ったわけですが、いわゆる最初のやってきたことに対する自己評価は一生懸命やってきた。これで町民の皆様方も理解していただいているかというのはやはり個人的な考えもありますんで、町長に自分の自己評価という意味で出させていただいて、想像というか私の個人的ないわゆる感覚といいたいまいしょうか、近いなど、点数が。最初の90点とか85点、いわゆる合格ライン以上に来ておられるなという感想は同じなんですけれども、最初の感覚としては町長は1期目出られたときに町民の皆様方の感覚で今から町長を見ていくわけですから、大丈夫か、若いけど大丈夫か。要するに年がいったら経験も豊富や、知識、知恵もあるやろうというやはり見方してしまうんですよね。ですけれども、ええ意味か悪い意味か猪突猛進、ここ一点突破やというときにはやはり若さが前面に出ていいときもあれば悪いときもあって、いわゆる自分の失礼ですけども子供や弟や、そこら辺を見るような感覚でうまいことようやるんかというような反応が結構正直言ってあったわけですね。

とりあえずみんなで我々も時系列的に見ていきますんで、いわゆる1期1年、4年間与えていただいた我々もそうなんですけれども任期なので、一緒に見ていきましょうや、どんなことをやってくれるのか見ていきましょうやいう感覚ではおったんで、それが徐々に2期目終わろうとしとんですけれども、この質問をするに当たってではないんですけれども、時々話すときに辛口のはっきり言うて評価もありますし、こういう評価に変わってきたんかいうのはやはり若さがさせとるんですね。いわゆる何かというと、若いのにようやるやないかという言葉が、私よりはっきり言うて町長は年下ですから、これは厳然たる事実ですから、町長が3期されたら私の年を超えられるわけやないんで、この差は変わらないんです。副町長なんか、私のはっきり言うて高校の先輩ですね。だけどこの議会におるときは副町長どないしとんやとか失礼なことを言うんですけども、これは立場立場なんですわ。両方とも二元代表制、要するに議員もそうやし町長も皆さんから選ばれてここまで来てやってこられたというのは、私はやっぱり一つの成果やと思うんですよね。

3期目に向かってどうしていくんや、どうしてもらえるんやろういう中で、神河町の立ち位置がいわゆる高齢化が進んでくる、ある程度の若者のことで力を入れていただいてここ二、三年、2期目からはよくなってきた実績が出てる。これはすごく評価しなければいけないし、これはとどまっていたら困るんでどんどんどんどん前に進めていただきたいんですけど、高齢化が最後のほうに言われた要するに7,000人になるよ、

5,000人になるよ。それを今からやっていただかないと、それこそこの間ちょっとできました特定空き家の問題等々、ひとり暮らしの方が300何世帯かな、400世帯ぐらい以下ですけどもある。老老介護ではないですけども、高齢者同士が住んでおられる世帯が、間違うとったらあれですが700ぐらいあったんかいな、どうかな。それがどんどんどんどんふえてくるわけですから、まちで働いてた人が60歳定年、65歳定年で帰ってきていただいたら空き家も危険空き家にならないし、特定空き家にならないんですけども、今の65歳を皆さんも感じとられるとお若いんですよ、まだ。意気盛んなんですよ。人手不足やからいうてどんどんどんどんまだ70になられても働く場所があるような時代なんで、違う意味で若い方は、町長、前にお聞きしましたけれども神河町に住んでいただいて、企業誘致して神河町でそこに勤めるんじゃないし、交通網も発達してますから福崎、姫路、遠くははっきり言って神戸まで行かれてる人も中にはおられるんですよ。ですからその方が出られてしもうたら困るんですけど、神河町に定住していただいて要するに税金は神河町に落としていただくというのが一番理想なんです。

けども、企業誘致等は必ずしていただかなければいけないというのは今申し上げたとおり老人、老人言うたら失礼ですけども、私らもうその域ですから、まだ元気な方がたくさんおられるし、女性の働く場所もはっきり言うてやはり教育が充実してくる、預かり保育等々都会では問題になってることもクリアされたら、少しの時間でも女性の方が働こうか、手が離れたから働こうか、今まで若夫婦が外へ2人で出てるから子供をおじいちゃんおばあちゃんが預かってたけど、それも手離れてきたらすることがないではない。地元で貢献しながら少しの時間パートでもできないかなという考えも持ってもらえる方はおられますんでね、それはそれでまた違う時点で企業誘致もこれは必ず続けてやっていただきたいと思うんです。

ですから前々から言うておりますけれども、企業誘致すると前足立町長も言われてましたけど人が集まらないんですよ。え、そんなことあるんですか、これだけ人口が多いのに働く人も多いのに。要するに、私ほんなら逆に言うて賃金が低いんですよ。まちで10いただいてるとこ、神河町やったら、神崎町やったら7で、まあ多うても8やなと。そういう感覚持っとなあかんのですよ。同じような、要するに若者が働けるんやったらやっぱり都会と同じというような企業に協力していただいて、そういう企業を誘致していただきたい。条件がいっぱいあるんで難しいとは思いますが、若者は確実にこれ成果出てますんで、これを続けながら一番神河町で人口の多い高齢者、いわゆる元気な高齢者に向かって今後どうするんだと。こうしたいんです、ああしたいんです、協力していただいけませんかというようなメッセージも含めて、町長、御答弁いただけますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） かなりの広範囲にわたる質問になっておりますので、全てにおいて答弁ができるかちょっと不安なんですけど、繰り返しになるんですけど、とにかくもう

本当に私が就任したときは私より年下の管理職、役場の中で管理職は当然いらっしゃるし、議会についてももう当然年配の方々ばかりですということで、相当の心配もされたというふうに思いますし、不安もあったというふうに感じております。

しかしながら、そういうふうな若い町長であったというふうなところから、本当にサポートしていただいたというのを私自身就任して、最初の4年間で体で本当に感じることができました。出会うたびにいろんな助言もいただきながら、助言そしてお叱りもいただきながら自分自身それを素直に受けとめて、町政に生かせたらという思いで4年間を務めさせていただいたところでございます。

そして、何といたしましても人口減少対策でございます。先ほどの答弁の中で、人口減少対策どうするんだ。もう何回も言いましたが地域創生総合戦略、これに掲げている基本目標、そして具体化した各種政策をしっかりと実行していかなければいけないというふうに思っているところでございます。もうその中には、議員からも発言がありましたように企業誘致であり、そしてまたそれとは別に神河町で新しい産業を生み出していく。私はその新しい産業というのは、一つは山の再生、そしてもう一つは少ない農地から付加価値の高い農業を展開をしていく。そして当然のこととしてハウス経営という農業もやっぴいかなないと、年間通じて安定した農業の生産ということにはならないと感じているところでございます。

さらに、この2年で町内全域に高速ブロードバンドということで光ケーブルの敷設が完了するわけでございます。インターネット環境が整うことで、例えば徳島県神山町が取り組んでいるIT関連の企業のサテライトオフィスというふうな形、あるいはそのIT企業が神河町で起業する事業所を開設する。そういうふうなところから、若者の働く場所というふうにもなってきますし、さらに若者の移住につながってくるということも可能性としてございます。

そしてまた、神河町の65歳以上の比率は現在34%を超えたということになっておりまして、人数でいいますと4,100人から4,200人という状況でございます。とはいいいながらも非常に元気なこの65歳の高齢者の方々でございますので、そういった方々のこれまで仕事で蓄積され培われたいろんな経験をこれからのまちづくりで発揮をしていただきたいというふうにも考えておりますし、空き家を活用して移住定住という部分についても、そういったリタイアされた方が第二の人生としてお店を開いて交流人口の増加に協力いただいております。当然そこには移住された方が自分自身が楽しむというところがキーワードになっておろうかと思っております。都会でリタイアされた方が第二の人生として、自分の趣味をこの神河町で十分生かしていきたいなというふうなところでの移住も、移住してみたいと思える神河町づくり、イメージ発信、情報発信もどんどんやっぴいかなければいけないというふうに考えているところでございます。

企業誘致も当然引き続き取り組むわけでございまして、各集落の区長様を中心に企業誘致の候補地も既に策定をしております、登録もさせていただきながら年間幾らかの

打診があり、現地調査もしていただきながら、現在幾らかの企業についてさらに工場誘致というふうな動きもできているところでございます。

議員御指摘のように、要はその企業誘致をしてもそこに雇用が当然生まれるけども、町内の方がそこに勤めていただけるかというところが非常に問題であって、その近隣のエリアからもなかなか募集をしても応募がないという現状、それが何なのかというところをもう一度確認をしていきながら、この企業誘致も取り組めたらというふうに思います。

しかしながら、一般的な物づくりという部分について、これだけ国際化が進む中でこの神河町の限られた面積の中でどれだけの物づくり中心とした企業誘致ができるかというふうに考えたときに、大量生産的な大きな敷地面積というのは無理ですので、やはり神河町での企業誘致という部分については、相当高度な物づくりという部分をコンセプトにした企業誘致というものが可能性としてはあるのかなというふうに感じているところでございます。情報発信とそして情報収集に努めて、これからのまちづくりを進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 廣納です。国から野邊参事に来ていただいて、山林関係、農業関係等々多くのことを教えていただき私らも勉強になり、今からそれこそUターン、Iターン、Jターン、65歳以上のいわゆる神河町出身の方がおやじもおふくろも年をとったな、第二の人生は地元自分のところで暮らそうというものを第一義的に上げていただき、次に住むんやったら一遍神河町に住んでみたいなど。いわゆる神河町以外の出身の方にも多くはアピールしていただきたいんですけど、手っ取り早いのはやはり次男、三男、昔のことですから出られた方がもう一度帰っていただける。よその男性と結婚された神河町の女性の方が、お父さん、もう孫も全部、ひ孫もできたぐらいやから一遍ゆっくり神河町で住もうな、住むんやったら神河町でのんびりしてええでというようなその対象を広げていただいて、その方らのいわゆる畑だけじゃなしに、いわゆる野邊参事が推奨していただいた要するに里山からちょっと森林へ入っていただく若いリターン者、そういうものも活用していただいて、農業も今から自由になるんで難しいなるんでしょうけども、一番多くある山林を利用していただけるような道もつけ加えて、今、町長が答弁していただいた分につけ加えてお考えの中に入れておいていただきたい。このようにお願いするところでございますけど、最後にひとつ。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） Uターンにつきましては、先ほどの最初の答弁でも申し上げたかもしれませんが、集落懇談会で多くの意見をいただく中でこの家賃補助というのは町の中心部についての助成ではないかと。もっともっと山間部についてのやっぱり人口減少対策をしてほしい。そのためには、住宅取得あるいは増改築という部分についてもしてほしいんだと。そこからさらにリフォームはできないのか。さらに2世代、3世代で

住んでいるそういった家族に対する、若者世帯に対する助成もできないのかな。そういうふうな御意見もいただいたところでございます。そういうものもできる限りの支援策を講じて今進めているところでございますが、引き続き投資した以上の効果が、効果というのは経済ですけれども、経済効果が生まれるような仕組みをつくっていきながら、経済効果イコール新しい仕事というところにつなげていければというふうに考えます。

山についても、今集落懇談会の中で説明をしております。国においてようやく本年度中に森林環境税、目的税の具体化がされるというふうになっております。そこにも大きく期待をしながら、さらに神河町独自の山に対する補助事業をしっかりと組み合わせながら山の活性化につなげていきたい。

そして、担い手確保についてはことし4月にオープンいたしました兵庫県立森林大学校、隣の宍粟市で第1期生が17名が今、次の時代を担う森林技術者という形で今連日学習を積み重ねているというところでございます。そして卒業して即戦力として神河町でも働いていただけるような環境整備をしっかりとやっていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） ありがとうございます。

多くの町民の皆様方が町長の継続した行政に携わっていただきたいと思っておられるような気もいたしますので、大いに頑張ってください。このようにつけ加えまして、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で廣納良幸議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） 大変申しおくれましたが、藤原資広議員は山林地籍調査境界立ち会いのために本日欠席されておりますので御了承願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時15分といたします。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、次に1番、藤原裕和議員を指名いたします。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原裕和でございます。それでは、通告をいたしております質問に入らせていただきます。先ほど同僚議員、廣納議員から質問があったんですけれども、多くが重なる部分があると思います。答弁のほうを重なる部分は少し省いていただいで進めたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。これからの町政の課題ということで一般質問をいたします。

まず初めに、これからの重点課題、町政における重点課題についてであります。

先ほども答弁もいただいたんですけれども、山名町政がスタートいたしまして2期8年がこの11月で経過しようとしております。神河町の町長になられて、先頭に立って数多くの、先ほども御答弁があったんですけれども、いろいろな事業において山積する数多くの課題解決、こういう部分で町職員一丸となって解決が図られてきたところでありまして、そして、私の目にはある一定の成果もかいま見えるところだと思います。

まちが合併してから12年目となります。こうした中で、ただいまありましたように長期総合計画、地域創生の戦略、そういう部分の2年目ということもありまして、今のこの現状をどう分析、評価されているかお尋ねをいたします。

そして、せんだっての3月定例議会におきます次期3期目に向けての決意が最終日にございました。これまでの自己評価、達成度合いとこれからの重点課題についてであります。先ほども言いましたとおり、廣納議員、同僚議員から同じ質問が重なっております。その部分は省いていただいて結構かと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原裕和議員の1つ目の御質問にお答えいたします。

まず、まちの合併から12年目となって、長期総合計画や地域創生2年目でもあり、今のこの現状をどう分析、評価されているかでございますが、神河町の喫緊の課題は何といいましても廣納議員の御質問にも答えたとおり、人口減少対策でございます。平成25年、26年と50人を割り込んだ出生数を引き上げて、現在地域の活力をさらに維持していくために各種事業に取り組んでいるところでございます。その中心にあるのは、若者世帯に対する支援策でございます。その内容につきましては、住宅政策についても既に廣納議員への質問に対してお答えさせていただいたところでございます。

そして、その重点施策2つ目としても子育て支援策でございます。医療費の無料化等、各種この支援策にも取り組んできたところでございます。

そのようにして、先ほども言いました出生数の回復という部分で、神河町地域創生総合戦略の人口ビジョンで掲げました平成31年度には出生数を80人というところにはまだ到達はしておりませんが、出生数27、28と70人、さらに転入を入れますと77人、75人以上というふうな状況もできていることから、この間の少子化対策がしっかりと成果として出ているだろうというふうに考えるわけでございます。

住宅取得につきまして少し補足をさせていただきますと、ことし4月から住宅取得について町内の製材事業所から地域材を調達をするということで、10立方メートル以上を基準としております。またリフォームについては、5立方メートル以上を使用した場合に補助金を上乘せするという制度にしたわけでございます。この制度はこれまでも申し上げてきましたとおり、直接的な補助金ということではなしに、その投じた助成額がそれ以上の経済効果を生む。そしてそれが神河町内でさらに循環できるような、そういう効果が生まれればという思いで制度化したものでございます。今後ともそういったこ



とを基本に取り組んでいければ、より新しい雇用の創出につながるものと考えているわけ  
でございます。

そしてこの平成26年度に峰山高原にスキー場建設を計画して以降は、兵庫県はもと  
より国の絶大なる御理解と御支援、あわせて県会議員や国会議員の御指導のもと確実に  
財源確保ができ、峰山高原リゾート・ホワイトピークとして生まれ変わり、本年12月  
のオープンに向けて着々と準備も進めているわけでございます。神河町の課題でもあり  
ました冬場の観光交流人口の増加に向けた核となる施設ができること、さらに新たな夏  
場の活用により、この施設が1年を通じて観光客を呼び込めることで神河町の他の観光  
施設への波及効果も見込めることを考えますと、神河町の観光政策の起爆剤になってく  
れるものと大いに期待をしているわけであります。

また、国道312号線にあります大黒茶屋の改築でございますが、なかなか進展しな  
かったこの周辺の事業につきましても、「銀の馬車道 鉱石の道」の日本遺産登録に向  
けた取り組みの中で銀の馬車道の見える化を推進し、訪日外国人観光客の取り込みを  
図ることも目的として、国土交通省による道の駅登録を受けて道の駅「銀の馬車道・神  
河」が本年11月にオープンできる見込みとなったことも、日本遺産認定とあわせて神  
河町の取り組みが評価されたものと考えているわけでございます。

現在、神河町出身ののんさんこと能年玲奈さんを主人公に据えた観光PRビデオの撮  
影を行っておりまして、6月8日から9日にかけて神河町内で撮影が行われたところ  
であります。その際に、のんさんからふるさと神河町を応援する姿も見られたこと  
から、ますます神河町の認知度もアップすること間違いなしと考えているところであり  
ます。

本年4月から過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けて、過疎地域の指定を受けま  
した。この指定は、平成27年の国勢調査に基づいて近年急速に過疎化が進んだ市町村  
も指定の対象に含まれるよう条件を緩和したことに伴うもので、全国の1,718市町村  
のうち過疎地域指定を受けているのは797市町村であり、このたび兵庫県では神河町  
が指定されたほか、全国で20市町村が新たに追加されました。今後は財政的には過疎  
債の活用により有利な国の財政支援を受け施設整備等ができるようになりますので、そ  
の用途を十分に見きわめながら活用し、元気な神河町づくりに反映していきたいと考  
えております。

また、防災行政無線の整備や今年度から取り組みます公立神崎総合病院北館の改築や  
神崎エリアへの超高速ブロードバンド事業につきましても、神河町にとっては大きな懸  
案事項でありましたが、神河町の発展には欠かせない事業が着手できたことは評価でき  
るものと考えております。

数々の事業展開を議会議員や町民の皆様の御理解をいただきながら着実に進められて  
いることを考えていることから、不十分なこともございますが、神河町の礎を築くこ  
とはできていると評価し、分析しているところであります。

次に、これまでの自己評価と達成度合いとこれからの重点課題についてでございます。

こちらにも廣納議員の御質問でも答弁をいたしました。やはり一昨年10月に策定し現在その実行2年目となりました神河町地域創生総合戦略をしっかりと推し進めることでございます。総合戦略の基本目標5項目でございますが、その最大の課題は人口減少対策と神河町の山と農業の再生であると考えております。人口減少対策につきましては、神河町の地域資源を最大限活用し活力あるまちづくりを行うことと、移住、定住しやすい環境をつくり上げることで若者定住を図っていき、子育て支援施策のさらなる充実を行うことで「住むならやっぱり神河町」を目指してまいりたいと考えております。

次に山の再生でございますけれども、現在町の産業、町土の保全の意味からも森林所有者が間伐作業道の開設などの森林整備や間伐材の搬出を促進するために運賃を補助する町独自の制度を設けているところであります。ただ、町が目標に掲げております間伐施業面積に届いていないことから、林内路網の整備及び高性能林業機械の導入を図って伐採・搬出コストを削減させ、森林所有者の利益につながる仕組みづくりにつなげていきたいと考えているところでございます。これにより、安定した雇用の場の確保や森林の保全につながるものと期待しております。

また、国におきましても森林環境税、仮称ですが制定に向けて動き出しているわけがあります。国の財源が厳しい中であって、目的税が創設されることで財源確保ができますことは新たな事業展開も視野に入れることができることから、大きな期待をしているところであります。ただ、この財源の使途につきましては現在国で検討されておりますので、詳細が決まり次第適切な対応に努めていきたいと考えております。

次に、農業の再生についてでございます。アグリイノベーション神河を立ち上げ循環型農業を展開し、政策展開を進めているところでございます。現在、地方創生推進交付金を活用して事業展開を進めているところでございますが、成功例をつくり上げ、神河ブランドの確立に結びつけていきたいと考えています。

しかしながら、人口減少対策や山、農業の再生は今の子供たちが成人するまでに20年、集落別町長懇談会でも紹介させていただいております早生樹センダンが成木になるにも20年の歳月が必要です。だからこそ長期ビジョン、20年から30年、そして50年の展望が必要と考えております。来年は神河町地域創生総合戦略の中間年で、見直しの時期でもあります。神河町長期総合計画策定とあわせて住民の皆様としっかりと議論を深め、これからの神河町の歩むべき姿を導き出していきたいと考えております。引き続きチーム神河として町民、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの御支援、御協力をよろしくお願いをし、1つ目の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 町長のほうから先ほどの廣納議員と同様の答弁いただいて、承知するところであります。

質問を1番、2番と分けとったんですけれども、続いて2番の質問にも重なる部分があると思います。ひとつよろしく願いいたします。

ところで、今回ただいま町長のほうからも回答をいただいたんですけれども、神河町が過疎地域ということで、神河町全域が過疎地域の指定がこの4月から指定になったということを承っております。内容では人口減少率、こういう部分で著しく高い。人口が減少している。こういう部分と、町の財政力が0.5以下というこういうようないろいろな指数があるんですけれども、こういう部分に当てはまって、ただいま町長の答弁もあったんですけれども神河町が過疎地域に指定された。こういう部分が今回報告を受けております。

そして、この過疎地域の自立促進の市町村計画という策定作業に入られているようでございます。こういう部分もお尋ねをしたいと思っております。人口が著しく低下しとるとということで、過疎地、この部分は兵庫県内でも多くの、西播磨でも指定をされとるんですけれども、今回神河町が指定をされた、こういう部分であります。

こうした中で、地域創生アクションプログラムでも言えるのですが、やはりこの過疎地域の自立促進市町村計画の内容の効果、こういう部分もまちの将来に生かされまして、かつ実効性あるものでなければなりません。町長がよく言われておりますやはり一番は人口減少対策、こういう部分になろうかと思えます。特に若者の町外への流出、これを少しでもとめられるものであってほしいと願うところであります。この課題の、先ほども答弁の中にもあったと思うんですけれども、町長の2期8年をやられて、こういう部分のこれからの部分で思い切った施策、こういう部分を期待をして望んどるんですけれども、今の回答でしたら地域創生のそういう部分でその路線に沿って推し進めるというような回答でございました。

ちょっと私のほうでいろいろ資料を提供していただいとる中で、こういう人口統計の資料を住民生活課の関係でたしかいただいたと思うんですけれども、逆ピラミッド型になっています。この今の一番下のゼロ歳から4歳、ゼロ歳児のこの部分の減少が山名町政がここ2期8年をされて、私ども議会議員も私も8年経験をさせていただいております。こうした中で、いろいろな先ほども廣納議員のほうにも御回答いただいたんですけれども、あらゆる方面で一生懸命事業をされておるにもかかわらず、少しは出生数が回復したとはいえ、これほどの落ち込みがこの合併を通してなぜこれだけの人口減少になるのかという部分では、私もこの部分が一番の、前回は2年ほど前にもこういう人口減少の部分では質問したんですけれども、今回もこの部分が一番我々も責任も感じるし、町民一丸となってこの部分の問題に解決、できるだけ人口をふやすという部分ではあらゆる方面でやっていかななくてはならないと思うんですけれども、この部分についてこの後ひと・まち・みらい課の課長のほうから回答もあろうかと思えます。この部分で、今までのやり方が結局は人口がどんどん減っていった町の将来が人口が先ほどもありましたとおり2040年には7,000人で、ついには5,000人というここら辺の落ち込み

になろうかと。神河町が、兵庫県で一番小さいまちがますます小さく縮んでしまうというようなことが予想されております。この部分では、ほかのまちとは違った形でこの11月の3期目という部分での思いがあろうと思うんですけども、今まで以上にやっていただきたいと願うんですけども、その点、町長どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原裕和議員の2番目の御質問にお答えいたします。

1番目の回答の中でも少し触れさせていただきました。平成27年10月に実施されました国勢調査の結果を踏まえて、過疎地域の指定要件を拡充ということで具体的には平成2年から27年の人口減少率が21%以上。そして、平成25年度から27年度の3カ年度に係る財政力指数の平均が0.5以下とする内容でございますが、その拡充をした過疎地域自立促進特別措置法の改正案を議員立法として自民党が本年3月の国会に提出をし、衆議院及び参議院の本会議で可決成立したわけでありまして。この特別措置法が4月1日から施行され、その改正された指定要件に神河町が該当したことから、過疎地域として公示されたところでございます。この指定期間は、平成29年度から32年度までの4年間でございます。

この特別措置法の目的は、人口減少の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることによりこれらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域間格差の是正及び美しく風格のある国土の形成に寄与することとされており、現在その目的に沿った神河町における過疎地域自立促進計画を策定しているところでございます。

この計画を国に報告することによって、地方交付税の算入率が70%という過疎対策事業債、いわゆる借金ですが、これが借りられるようになるわけですが、非常に有利な財源であるこの過疎債を今後の財政を見通す中で借入額の限度額を見定めながら、最大限活用していきたいと考えているところでございます。現在策定中の計画は、これまで神河町が喫緊の課題として取り組んできました神河町地域創生総合戦略による人口減少対策を盛り込んだアクションプログラムや長期総合計画などの既存の計画や諸施策を、この4年間で効果的に集中して実施していくための財源措置と考えているところでございます。

さて、人口減少対策、特に若者の町外流出をとめる対策についてでございますが、総合戦略では基本目標の2に掲げています「地域の魅力を高め、交流から定住へとつなげる」の中で人口の社会増減の均衡を図ることとし、特に二十以上の転出数を減少させ転入数を増加させることで、平成31年度には転出超過数をゼロ人にすることを数値目標に設定しています。

戦略策定以降の目標達成状況を申し上げます。総合戦略策定時の転出超過人数は116人で、うち二十以上が96人でありました。平成27年の転出超過人数は20人で、

うち二十以上が32人と大きく改善いたしました。平成28年の転出超過数は54人で、うち二十以上が42人となっており、幅がありますが転出超過人数が減少してきているところでもあります。基準年である平成26年に二十から24歳までの転出超過は40人でしたが、平成27年は31人、平成28年は32人と10人程度改善しています。また、二十代から30歳代の転出超過人数は平成26年の95人から平成27年は38人、28年は44人と55%程度の改善となっています。あわせて、ゼロ歳から4歳までの子供が転入してきていることから、新婚、子育て世代がこれまで郡内及び姫路市を中心に転出されていたものが町内にとどまっていたに代わって、子育てに対して神河町にUターン等で転入されてきていると分析しています。

若者の町外流出を食い止めるための名案をとの御質問でございますが、これまで実施してきている住宅関連施策としての最大月額2万円を助成する家賃補助や新築だけでなく建売住宅や中古住宅の購入にも最高190万円を助成する住宅取得支援、引っ越し費用として最大5万円の助成、空き家を活用した空き家バンクの運営など、そしてまた子育て支援策として実施している中学3年生までを対象とした医療費の無料化や保育所、幼稚園の保育料の軽減措置など、さらに仕事の創出として創業支援セミナーを開催し新規創業者に対しては最大200万円、二十から30歳代の女性は10%増額の220万円の支援や求人情報も町ホームページで紹介させていただいているところでございます。

今後、スキー場の開設に伴い新たな店舗の出店や事業の立ち上げなども想定されますし、農林業部門での新たな企業誘致なども含めて継続して企業誘致にも取り組んでまいります。これらの施策が功を奏していると考えておりますので、今後もこれらを継続、強化し、人口減少対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

繰り返しになりますが、これからのさらに特効薬としての政策という御質問でございますが、もう既に神河町は地域創生総合戦略の中でアクションプログラムにおいてそれぞれ細かい部分での支援策ということでKPI、目標値を定めて今取り組んでいるところでございます。そして本年4月より4年間の時限立法ということではございますが、過疎地域によるその過疎債を有効活用していきながら、さらに人口減少対策を強化できるように全力で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 町長のほうからそれぞれ過疎債ですか、過疎地域、そういう部分の説明もいただきました。こういう部分はそれぞれこの町の将来にとって生かされますように、過疎債を有効に使っていただきたい。こういう部分で計画を練っていただきたいと思います。

それから、いろいろそれなりの効果は見え隠れはしとるんですけども、やはりもっと大胆な改革が、そのアクションプログラムの見直しの年度がもう近づいとるというふうなことで、やはり効果を少しでも高める。できるだけ若者をとどめておってもらった

り、それこそ就職なんかの部分も支援もしていただきたい。また、一旦出られております若者のカムバック、そういう部分の施策もやはりあらゆる手を使っていただきたいと思います。

話は変わるんですけれども、ただいま県知事の選挙がございまして、兵庫県においても神河町もその中の一つなんですけれども、同じ問題を抱えているようでございます。若者が兵庫県からどんどん都会のほうへ出ていっとる。こういう部分が転出が食い止められるかという部分では同じ問題を抱えておるのかなとは思いますが、そうした中でこの小さい神河町が、一番小さい、人口の少ない神河町がやはり他の市町でないようなこと、施策をその地域創生の中で、アクションプログラムの中で、また過疎計画、自立計画の中で新たな取り組みを計画を練っていただきたいと思うんですけれども、町の役場の職員の方々の知恵をおかりしたいと思うんですけれどもどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おっしゃられるとおりでございます。現在この事業展開、政策展開やっている各種事業についてはもう引き続き継続をするわけでございますし、それをいかに持続できるかというか、継続し続けることができるかというその財源確保も重要でございます。そのためには、直接的な助成制度も必要なんです、さらにこの投資した、助成した金額以上の経済効果が生まれるということによる新たな仕事の創出という部分も、しっかりとやっていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

人口減少、神河町は25年、26年、出生数が50人を切ったときには本当に危機感を持ったわけでございます。各種政策展開をし、今80人近くに回復はしてきておりますが、2年で終わってしまうようにならないように、しっかりと取り組まなければいけないと考えております。人口減少につきましては、この神河町合併してから今の状態になったということではなしに、長い期間、これは神河町だけではなくて、日本全体の中山間地域に共通する部分がございます。そういった長年のボディーブローが今ここにきて形としてあらわれたということだというふうに考えております。それを一気に改善するというのは、なかなか厳しいものがございます。

合計特殊出生率を神河町、現在1.43というふうな状態だと思うんですが、それを2.0にしたからといってこの出生数が100人になったり、そういうことにはならないのが現状でございます。なぜなら分母となる人数が基本的に少ないからでございます。そう考えますと、出生数100人を達成しようとするれば、合計特殊出生率を3であったり4であったり、そういうふうな状況に持っていかなければいけないということでもありますので、そう考えますと、藤原裕和議員が言われるように、もっと大胆なことをまずやりながら、そして継続できるような政策を両方からやるべきだろうというふうに言われてると思っております。私も、それは基本的に同じ思いでございますので、これからもそこを基本にしなが、財政もしっかりと見ながら取り組んでまいりたいというふうに

考えます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 合併以前から人口は減っております。しかしながら、なぜか私が今の人口のこういう部分の表をいただいて、27年度の国勢調査のこの部分をいただいて思うところは、やはり合併をしたけれども、人口がそこで急に落ち込んだと、こういう部分では事実であろうと思うんです。しかしながら、山名町政が1期目、2期目になって、こういう部分、出生数が低下したという部分で、慌てていろいろな政策をつくり上げたという部分では評価をいたします。

しかしながら、やはり今現在70人の出生数が、これはまだまだ少ない数値であろうと思うんですね。やはり90人程度、アクションプログラムの数値が私は低いと思うんですね。本来は、福崎町を比較をしたらいけないんではあるんですけども、福崎町は人口が横ばい状態で、出生数も依然高い数値を占めておりますね。こういう部分では、やはり福崎町とここの比較はできないんですけども、それに増しての支援策なり施策を打っていただいて、もう少し見直しをかけていただきたいと思うんですけども、担当のほうも、この部分についてつけ加える部分があったら、町長なり御回答を願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） さらに大胆な施策ということでございますが、答弁でも申し上げたんですが、この地域創生総合戦略アクションプログラムにつきましては、来年度が中間年での目標値達成度合いをチェックする年になっております。その年にすることではなしに、毎年毎年実績も踏まえながら強化をしていかなければいけないんですが、来年が正式なチェック年になっておりますので、その中で何が問題なのかというところを再精査し、改善するための具体的な施策展開をしていきたいというのを基本に置いているところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 精いっぱい計画を練っていただいて、効果のあるものになるように期待をするところであります。そうしなければこの町はどんどん小さくなって、それこそ消滅ではないんですけども、何かにつけて問題が大きくなろうと思う。やはり底辺は人口が余り減らないという部分で持続可能な町になろうと思うんですけども、そういうところでは期待をいたします。

次に、時間の関係もありまして、もう一点は、ここ最近、役場の若手の職員の採用が、退職者が多いということもありまして、今年度においても8名の若い方の職員の採用がございました。一昨年もあったと思います。また、来年度においてもあります。職員130名、一般職130名の方が若返りをされてきておるとい部分でお尋ねをするんですけども、この人口減少、若者減少という部分での若者対策について、この役場の職員の若い方の、それこそ入られてまだ間もない方のこころのアイデアという部分が生

かせたらという部分で、一般質問で町長のほうで取りまとめをしていただいで、特にまた若手職員、女子職員の、やっぱり若者の魅力のあるまちづくりをやってほしいという、私はこういう思いを持っておるんですけども、こういう若者の視点で、女性の職員の方の視点でこの町を輝くものにしていただきたいと思うんですけども、こういう部分で取りまとめができておたら紹介をしていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原裕和議員の3番目の御質問にお答えいたします。

本年度の新入職員研修におけるひと・まち・みらい課の事務事業説明におきまして、神河町地域創生総合戦略の概要を説明した際に、アンケート形式で意見の取りまとめをいたしておりますので、概要を紹介させていただきます。

まず、仕事をつくり、雇用を促進するためにどうすればよいかについては、産業の活性化を図るために企業誘致を推進する。具体的には、子育て世代が休暇をとりやすい企業、町の産業を生かすことができる企業、IT分野に強い企業の誘致、商業施設の誘致などが考えられるとの意見がございます。

次に、都市部から神河町に移住してもらうにはどうすればよいかの問いには、雇用をふやす、商業施設をふやして利便性の高いまちづくりを進める、町の情報発信を強化する、移住体験ツアーやインターネット、観光等で神河ファンをふやすことで移住者がふえるなどの回答がございました。

また、若い世代の結婚、出産、子育てを進めるためにはどうすればよいかの問いについては、町営住宅の整備、若い世代のコミュニティーの形成、子育て世代が交流できる場づくり、時間外にも対応できる子供専門病院の設置などを行い、子育てのしやすい環境整備を進めるなどの回答がありました。

また、婚活パーティーにあわせて異性との接し方や結婚プランなどをセットで実施して成功につなげるなどの意見もありました。

最後に、まちづくりについての意見やアイデアを質問したところ、コンパクトなまちづくりを進める、未発見、未注目の観光地や商店にスポットを当ててPRを進める、車利用頻度が高いので、購入支援制度の創設、ベビー・子供用品等の譲り渡しイベントの開催などのアイデアがあったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 今年度の職員の方のそういうアンケートをされとったということで、若い方の考え方という部分ではしっかり読ませていただきました。生かせるところがあたら生かしていただきたいと。実はこの質問は、やっぱり若手、20代、30代の職員がもっと大勢おられると思うんですけども、こころ辺についてもう少し職員の方の提言、こういう神河町が輝く町に、元気な町になるためにという部分での問



いかけてもいいんですけれども、やはり職員一丸となって、多くの知恵をおかりして新しい取り組みも考え方も必要になろうと思うんです。この若い方の考え方という部分を採用していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか、この部分については。お伺いをします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 若手職員のこのアンケート結果は、当然のこととして、これは提案をいただいていますので、施策に反映できる部分はしっかりと反映していかなければいけないというふうに考えております。藤原裕和議員も、私の就任当時から若者世帯、子育て、そういう部分について常に問題意識を持っておられましたので、そういう点においても、これからも現役世代がしっかりと神河町で生活し続ける環境づくりが、ひいては神河町の安定した税収につながる、住み続けられるということは魅力があるということになりますので、そこを基本に進めていきたい、より具体的な政策展開を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 最後に、先ほどの廣納議員でもあったんですけれども、やはり11月で町長の任期切れということで、町長の次期に向けてのこういう部分の具体的な選挙公約という部分が固まろうと思うんですけれども、その部分については、やはり先ほど廣納議員も質問されました。私も同じような質問をしとるんですけれども、こちらにおける皆議員は、やはりこれからの町のことを大変心配をいたしております。

こうした中で、少しでも町が持続可能な町になるように、輝く町になるように、そういうような政策を立ち上げていただきたいと思うんですけれども、こういう部分で期待をいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。一言あったら、どうぞ。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 廣納議員の質問にもお答えしたとおりでございます。基本は、神河町、いろんな計画がございます。その中で、来年度は長期総合計画を新たに策定をしていかなければいけませんし、その準備を今年度からするということでもありますし、そして、今進行中の地域創生総合戦略アクションプログラムに基づいた各種事業をさらに進め、継続・強化しなければいけないことにあわせて、過疎地域指定になったことを受けた中で、これまで一般財源100%であった事業がこれからは財政支援も受けての事業展開となりますから、そういうものをうまく活用しながら、神河町がさらに元気になる、注目度の高い魅力あるまちづくりをしっかりと進めていきたいという決意でおるところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で藤原裕和議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 引き続き3番、山下皓司議員を指名いたします。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下でございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず、地域創生総合戦略事業の現状はというようなタイトルでお願いをしております。

平成27年10月に神河町地域創生戦略が産・官・学・金・労等各界の方の英知を集められて作成されました。その直前でありましたが、私ども議会議員にも説明を受けました。その中で、私は議員の意見も述べたいというようなことも申しました。答弁では、この戦略はまた変更できるんだというようなことでありました。そして、意見があれば議長を通じて申し入れされたいというようなことで、私は戦略会議の中で進める中で、委員の方からのアンケートというんですか、意見があった中から、そのとおりだと思ったことについて2点、議長のほうに提出したんです。

その1つ目が越知川名水街道の価値を高めるというようなことで、越知川のアユを昔のように振興できるような取り組み、これは一つ漁業振興ということやなしに、私の思いは、これは観光振興に位置づけていけばいいのではないかなと、こういうふうな思いでした。

それからもう一つは、今るる前の質問でも出ておりましたが、いわゆる定住対策を図るために通勤通学を便利にするということから、播但線の輸送力の強化への取り組みを入れてほしいというようなことを申しました。議長は、その後しっかりとその戦略会議だったと思うんですけども、提案されたと聞き及んでいますけれども、今、地域戦略の中で取り組んでおられる位置づけがされていないというように思っております。過去のことで申しわけないんですけども、申し上げた意見は検討していただいたと思っておりますけれども、その内容で検討された場合、総合戦略として加えられなかったのはなぜでしょうかということですね。

それから、これはあくまでも総合戦略ということですが、やはりこれも町全体の事業ですか、そういう中で大きく一つの方針を持っておるよということがあれば聞かせていただきたいというように思います。

1点目、以上についてお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の1番目の御質問にお答えします。

まず、1つ目の私の意見は検討していただきましたかについてでございますが、山下議員御質問の2点については、総合戦略策定前の9月15日に開催した第4回戦略会議において、議会代表委員である安部委員から議会の中での意見として、昔を思い出し、名水街道にアユが泳いでいたり釣り客がおられたりというまちおこしと、JR播但線の活性化のために何とか住民の手や声や態度で示してJRの活性化につなげられないかという御意見にあわせて、ブランド化による神河町の名物の創出という御意見をいただきました。

会議では、水をキーワードとした意見交換もされ、水をコンセプトにした教育プログラムができないかという御意見や、飲料水メーカーからは社員募集に神河町を初め郡内からの応募がないという雇用のミスマッチの話などにも発展しました。事務局からは個々の項目として、アクションプログラムには記載していないが、地場産業の事業拡大支援などの事業に含まれると説明させていただいたところでございます。

播但線の利用促進等については、当日の戦略会議では特に際立った御意見は出ませんでした。戦略会議以降は、各所管課において提案いただいた内容を継続して検討しているところです。

次に、2つ目の検討されたとした場合、総合戦略に加えられなかったのはなぜかについてですが、戦略会議の中でも説明しておりますが、総合戦略には個々の項目を事業として記載はしておりません。ただし、大きなくくりで越知川の関係は基本目標1の豊かな自然を生かし、安定した仕事を創造するの施策2、新規創業による新産業の創造や施策4、魅力ある観光地づくりと情報発信に含まれております。

次に、JR関係は、基本目標の2、地域の魅力を高め、交流から定住へとつなげるの施策1、住みたくなる居住環境の整備に含まれております。また、見直しは来年度実施する予定で、目標値の達成状況に応じて見直しを図ることとしております。

最後に、3つ目の総合戦略に加えなくても、2つの提案に対して方針があれば聞かせてくださいにつきましては、まず1つ目の越知川名水街道の価値を高めるため、越知川のアユ漁を往時のようにする取り組みにつきましては、越知川に限らず他の河川もそうですが、カワウやサギの食害や冷水病などに加え、保水機能の低下に伴う水量の減少、針葉樹林化したことによる水の成分変化もアユ、アマゴの生育に影響しているとも言われています。

各漁協とも、カワウやサギ対策として各種のおどし措置など追い払い対策を講じられる一方、厳しい財政状況の中で基金を集め、アユの放流をされるなどの努力もされています。

当面の対策としては、前にも申し上げましたが、アユ、アマゴ以外の大型魚、例えばマスなどの放流など、新たな取り組みについても各漁協に投げかけられればと思っております。

河川の再生の根底にあるのは、徐々に崩壊されてきた自然環境にあるのではないかと。山の再生が喫緊の課題であると考えております。時間のかかる取り組みとなるかもしれませんが、町全体の課題、まさしく地方創生として考えていきます。

2つ目の通勤通学を便利にし、定住対策を図るため、JR播但線の輸送力強化の取り組みにつきましては、寺前駅以南については電化やイコカの導入などが進み、利便性が向上していますが、長谷駅以北との格差がより進行しており、長谷駅においては通過列車もあるなど、利便性が下がっている状況となっております。

そのため、地域独自に駅の活用を目的にイベントを年3回、6月のほたる祭り、7月

の納涼祭り、11月の紅葉ウォーキングなどが開催されております。

町として、平成28年度から快速列車による通過の影響を受ける方への通勤通学の補助と長谷駅利用促進事業委託料で、長谷地区の振興を考える会より地域の皆様の利用促進を図っていただいています。ちなみに、その事業の実績、28年度452人でございます。

また、本年度は、より具体的に長谷駅の利用促進につながる計画づくりも進めており、駅の利用促進のためには長谷地域全体の観光の切り口や、地域の課題の解決などもあわせて考えないと進まないなどの意見交換も実施したところです。

今後は、月1回のペースで幅広い年齢層の意見を聞き、地域の皆様と議論を重ねながら計画づくりを行う予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 1回目、答弁いただいて、取り組みの内容とか、また考え方をしっかりと述べていただいたところでございます。御承知のとおり、この地域創生を進める背景は、人口減少に伴いまして2040年までに全国で896の地方自治体が消滅するという日本創成会議の報告を受けて、国はひと・まち・しごと創生法を制定したわけでありまして。地方自治体は、人口ビジョン及び地方創生総合戦略を作成して、人口減少対策に取り組むことになったわけでありまして。地方創生は、地方の活性化を図るために地域の持つ資源の活用ということが大きな柱にあったというように思っております。私は、その一つが越知川の清流、これは神河町観光の高原、歴史、清流の一つの売りでありますことでもありますので、非常に町にとっては大きな資源であります。

平成25年3月に神河町長期総合計画の後期5カ年計画の見直しがありました。20名の審議会委員が各代表的なメンバーであったかと思いますが、出て、いろんな議論をしました。私も、そのときに審議会に加わったわけでありまして。その中で、小魚がすめる川というような非常にいいタイトルというような項目がありまして、そのことを感じる町民の方を増加をさせるという目標が設定されました。いわゆる清流を守る施策が掲げられたということでもあります。

その時点で町の役割ということが出ておりますが、漁協、ボランティアグループなどと連携を強め、水質の把握、また水鳥、これはカワウ等なんです、小魚を補食する生物の生態状況など河川環境の状況把握に努めますということになっていました。よく言われております、町長の答弁からもありましたが、やはり山の植生ということが非常に、その時点では上げておられません、川に魚がすみにくい、育ちにくいという大きな要因は、カワウ等による食害とあわせ、答弁いただきましたように、山の植生の変化ということが大きいということ、これを漁業関係者というんですか、漁協関係者の方で言われております。

その中で、今度全国森林環境税の創設ということも間近だということも、きょうの町

長の答弁でもありましたし、その中で、高性能林業機械の導入、林道網の整備ということが掲げられておりますし、そういったことで、間伐を行って間伐材の有効活用にもつなげていくというようなことが見えるわけでありますけれども、私は、やはり山の植生対応を行って、越知川の清流がすばらしいというようなことで、これがひいては小田原川、犬見川、市川などに波及するわけでございますので、ひとつ越知川の清流がすばらしいと言われるような、全国にモデルになるような取り組みがこの際できないかと。

ちなみに今、新田の越知川の最上流で、民間の取り組みでありますけれども、相当広い面積で山林を皆伐されております。私も新田ふるさと村からずっと上がって生野、今は生野町と言いませんが、朝来市の市境まで車でちょっと、入ったらあかんというようなことも書いてありましたが、お断りして少し市境になるんですかね、その境まで行ったんですが、たくさんの面積が見える範囲で切ってありましたが、その時点はまだ植林がされておりました。

恐らく企業のことですから植林はされると思うんですが、そういったところへ民間に行政がどうこう言うことは非常に言いにくいかと思うんですけれども、やはり皆伐した後、もちろん新植は非常に少ないと思うんですが、緑税ですかね、いわゆる混交林整備というようなことがよく言われておりますが、今、町長の答弁からありましたが、野邊参事に来ていただいて、いわゆるセンダンの植栽、28年度で何本か植えましたですが、そういった用材として使える、そういうようなものが、混交林方式になるんですか、そこら辺は専門的なことはわかりませんが、すぐに植えていってほしいなというような思いがするんですけれども。

私は、この地域創生の機会を捉まえて、山林の植生対応を含めた施策を5年、10年のオーダーじゃなしに、前の議員の答弁の中でも出ておりましたが、20年、30年度というような大きな長い期間、息の長い取り組みになるんですけれども、やはり今取り組まんと、すぐ20年来ますのでね。そういうことについて町長のお考えと、もし野邊参事のほうから御見解がいただけるのであれば、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 越知川の活性化という点でございまして、そして既に策定しております長期総合計画の中にも、越知川に小魚がすめるような、そういった川に戻すんだという、そういうことで記載がされているところでございます。そのための町の役割ということ等も明記されているわけでございますが。それは、このたびのといえますか、これまで集落懇談会を取り組ませていただいておりますが、越知川流域では同様の声も聞いているところでございます。本当にアユ漁の近年の非常に不漁といえますか、その原因、さまざまなものがあろうかと思っております。

私、就任した当時は、本当にサギとカワウというふうな部分の被害がかなりありまして、さらにあわせて冷水病ということでございました。それ以降、その対策ということ

で、放流をしてから、いろいろな網を張ったり、そういうふうな策を講じていただいているところでありまして、それと絶対的放流漁が少ないということも、なかなか人が集まらないところにつながっているというふうにも聞いています。

最初の答弁でも申し上げたように、基金を募って、そして独自に天然遡上のアユを購入をし、放流もしているという。具体的には、越知川漁協ではそういった活動もされながら、少しずつではありますが、回復してきているという話も聞いております。そう考えますと、今後の漁業組合の活動だけにとらわれず、それがひいては神河町の交流人口、いわゆる観光振興につながっていくというところは、今後もう少し詰めた議論をしていけばよいのかなというふうに考えているところでございます。

山の再生が必要不可欠だということでございまして、一番最初の答弁でも申し上げましたが、山の環境は大きく変わってきております。針葉樹だから魚がすまないんだということではないとは思いますが、手入れをしないがために非常に下草も生えてこないような環境になってしまったということが一番の原因かなというふうに思っておりますし、手入れをしない、特に針葉樹の場合、手入れをしていかないと、広葉樹とはまた違った状態だということやと思っておりますから、そのために森林環境税が創設されれば、そこに国として予算も投じられるわけですし、神河町としても、国の予算とあわせて神河町独自の山の再生に向けての予算も確保していかなければいけないということでございます。そこには、個人財産としての山というだけの捉え方ではなしに、国土保全、環境保全という、そういった視点でもって予算を確保しなければいけないと考えているところでございます。

小魚がすむ川、これもいろいろと御意見もこれまでいただいたところでございます。一つの意見としては、川の水が栄養分が少なくなったというふうな御意見もございます。したがって、川にぬかをまくことで、しっかりと小魚がふえ続けているんだという、そういう声でございます。要するに餌があれば小魚は復活するんだという、そういったことでございますので、それも含めて、いろんな環境の変化がありますから、長期ビジョンをしっかりと立てた上で、神河町の環境の改善に努めていかなければいけない。その基本になるのは、やはり山の再生であろうというふうに考えております。

混交林整備、これもこれから、もう既にやっている区域もございしますが、引き続き計画を立てて進めていきたいと私自身は考えているところでございます。民間企業による計画的な伐採、植林につきましては、これは法律に基づいた主伐、そして主伐後の造林、植林ということもしておりますので、その中で混交林整備という部分については一度お話もさせていただければというふうに考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 次に、山林施策等についての答弁をお願いします。

野邊町参事。

○町参事（野邊 忠司君） ひと・まち・みらい課の野邊でございます。先ほどの山下議員のほうから広葉樹林化のお話とかございましたけれども、全国的にちょっと事例を申

上げますと、いわゆる漁民の森というのが全国各地でできております。いわゆる漁師さんが養殖、例えばホタテとかカキとか、そういう養殖をされてる漁師さんが山のほうに広葉樹を植林して、山のそういう腐葉土なんかの栄養分がどンドン川を伝って海に流れてくると。そして、海のいわゆる養殖が、漁獲がふえるという、そういう取り組みが全国各地で行われております。

そういう広葉樹林化という取り組みもございますし、先ほど町長からお話がありましたように、やはり戦後、植えた杉、ヒノキが、予算が不足しておりまして十分手入れが行き届いていないというところもあると思います。町のいわゆる間伐の面積、目標面積300ヘクタール、年間がございますけども、約半分しか実施できていないという状況もございますので、やはり今ある針葉樹、杉、ヒノキの引き続きの森林整備、手入れもやりつつ、そういう山の山頂、てっぺんまで植えたところというのは、風が当たったりとか土壌が悪かったり成長が悪いというところが多いかと思えます。そういうところにつきまして、やはりもとの天然林、広葉樹に返していくような取り組みもしていかなきゃいけないというふうには考えております。

その中で、昨年からセンダンという新たな、20年で成木になる樹種についても植林試験を始めたところでございます。今、このセンダンにつきましては、国と、あと兵庫県、あと関係する宍粟とか養父でも、そういう試験を行っておりまして、いわゆる今、そのセンダンを植える場合に補助金が出る対象樹種になってないというところがちょっとございます。それに向けて今、県のほうに働きかけをしているところでございまして、県の森林林業技術センターのほうでも、いわゆる本当に山になるのかとか、そういった解明に向けて取り組まれているところでございますので、そういった補助金の対象になれば、どンドン町内でも普及がしていけるのではないかとということで、それによって、また新たな林業展開ができていくとともに、少しでも広葉樹林化が進むのではないかとこのように考えております。

また、兵庫県では、県民緑税というすばらしい既に地方税をやられておられまして、災害に強い森づくりというのをいち早く取り組まれております。その中でも、針広混交林化ができるという事業が、メニューもございますので、これも余り大きな予算ではないんですけども、そういった予算も活用しながら広葉樹林化、少しでも進めていくことによりまして、いわゆる最近問題になってます有害鳥獣の問題ですね、そういったところにも対応していけるのではないかとこのように考えております。以上でございませう。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。町長なり、また野邊参事のほうから前向きというんですか、取り組まなければならないというようなことも含めた答弁をいただきました。山の植生の中で、いわゆる保水力のこともあるんですが、今はそういうことやないと思うんですが、昔は蚊取り線香をつくるのに杉の葉を利用したというようなことも

あったようです。そういった面から見ますと、やはりそういう殺虫効果があるということは植生に悪いんやないか、植生というんですか、そういういわゆる人間で言うたら食べるほうにも悪いん違うかなと思います。

そういうふうなことも含めて、やはり針葉樹が大きくなると、特にヒノキからのしずくが悪いというふうなことも、そういったことを心配されてる方がおっしゃっておりますので、間伐を促進して、また皆伐もした後は、なるべくセンダンとか、町木である、それが用材となるんかどうかわかりませんが、山桜を植えるとか、そういうような取り組み、すぐにできることについては、これは今は喫緊の課題というようなこともどこかでおっしゃっておったかと思っておりますので、取り組んでいただきたいなと思います。

そして、今、当面そういった観点から関心を持って、いわゆる内水面漁業ということになると思うんですけども、それに対応していただいておりますのは、それぞれの漁業組合であります。そういった漁業組合がいわゆる存続できるような、また活性化できるような取り組みというのもこの時期必要ではないかと思えます。具体的なことは申し上げられませんけれども、そういったことを含めながら、現在、将来と向けて川の問題に取り組んでいていただきたいなというふうに思います。この分については、答弁はよろしいです。

それから、次でございますが、播但線の輸送力強化についてであります。

この件につきましても、私は姫新線の例を挙げまして、乗客の増加運動が展開できないかということを一一般質問しました。そういう背景は、ちょうどそのころ福崎どめの列車を寺前まで延ばしてもらおうと、神戸までの通勤通学が可能になるというようなこと。これは本当に少ないことでしたが、福崎まで迎えに行くんだというふうなことを耳にした、そういうときでした。ちょうど新聞で見たわけですが、姫新線では、これは沿線市町が連携してですけれども、播但線と姫新線はちょっとJRそのものにも差異があるようですけれども、それはそれとしながら、行政の呼びかけで沿線の方に乗ってもらおう、列車を利用してもらおうというような、いろんな施策をしていると。そして、それなりの結果が出ったように思うんですけども、そういうことがあったときでしたので、私は一般質問したわけなんです。

その後、答弁でもありましたように、長谷駅を通過する列車利用者への配慮とか、また地元の地域の方の努力、取り組みということはあるんですけども、どうも福崎どめを寺前駅までということとか、通学通勤者への運賃補助、いわゆるJRは人が利用してもらわんと列車の利便は制限されるんです、利便が図れないんですというようなことを言いますので、やはり人が乗らんとあかんというようなことが必要なんです。

今回、この事務分掌ですね、ひと・まち・みらい課へ所管がえになったんですね。そういうようなこともありますから、やはり地域創生の中でしっかりとこのことは取り組んでいってもらおう。寺前駅まで列車がふえるということは、やはり新野駅、寺前駅を利用する神河町民は非常に多いわけですから、通勤がかなわん、また通学が大変だから家



を出んとしゃあないとか、また学生の場合でしたら下宿でも行かんとあかんとかいうようなことの防止にもつながっていくと。逆に、いわゆるUターンとかIターンの話も出ておりましたが、そういった方への利便性を向上することによって、そういうような人もふえてくるんじゃないかと思えますので、長谷駅のことは早速取り組んでいただいて、それなりの関係する町民の皆さんも評価されてると思うんです。やはり福崎どめの寺前駅までの延長ということについて、ひとつしっかりと取り組んでいかんとあかん。しっかりとという言葉は余り使わんほうがええかもわかりませんが、その辺のところを町長、また担当課長のほうからお答えいただけたらと思うんです。お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 2つ目の播但線の輸送強化という点でございます。

最初の答弁でも申し上げましたように、まずは神河町での利用客をいかに増加させていくかということでございまして、その中で重点に置いて取り組んでおりますのが長谷駅の利用促進ということでございまして、その内容については申し上げたとおりでございます。

それと、あわせて今後、山下議員の発言にもございましたが、もっともっと利便性を高めていくために現在、福崎駅発着の便を寺前まで延伸する努力ということでございます。当然その点についても、毎年要望として上げているところでございます。そして、姫新線で取り組まれている各自治体での具体的な内容ですね、そういう部分との播但線沿線地域での取り組み強化という部分もございます。

一つずつ申し上げるとすれば、口で言うのは簡単なんですけど、なかなか福崎駅発着の便を寺前まで延伸するなどは、はっきり申し上げて不可能に近いぐらいのハードルが高いというふうに私自身感じているところでございますが、しかし、言い続けなければ、これもまた前に進みませんので、これは続けて言うしかないというふうに考えております。

福崎駅の利用客と神河町内3つの駅の利用客数が根本的に違うわけでございます。それを極端な話、福崎駅と同等の利用客が寺前駅で発生をすることで、それは可能になってくるんだというふうに考えて、それから逆算をしたときに、どういうふうに我々が利用すればよいのかということをも具体化すればいいのかなと。それがまだできてないと言えはできておりませんから、一度そういう具体的な部分を示して、それに対してどう対処するかをぜひやりたいというふうに、今回の一般質問を受けて私自身感じたところでございます。

それと、当然町民の皆様方に播但線の利用促進という部分で啓発するわけなんですけれども、それと同時に神河町のJRの各駅においていただく仕掛けをしなければいけないということでございます。そこには、やはり交流人口という部分がキーワードになってきますので、魅力ある神河町づくりとあわせて情報発信をもっとやらなければいけませんし、おりるのはいいけども、おりてから、じゃあどうするんだという、そういっ

た交流人口増進のための新たな仕掛けをやらなければいけない。コミュニティーバスあるいはレンタル自転車であったり、そういうふうな政策も具体的にやらなければいけないということを常に考えているところでありますので、今後はそこを基本に進めていきたいと思っておりますのと、切符を買うときは往復で買しましょう、定期も神河町の寺前駅で購入をしていただくということも利用率の向上につながってきます。

あとは姫新線、各自治体で取り組まれている政策をさらに調査をさせていただいて、神河町でもできることはしっかりとやらなければいけません。それを沿線自治体に啓発していきたいというふうに考えております。ただ、寺前駅から和田山間につきましては、朝来市長ともこれからの交流人口、あわせて日本遺産「銀の馬車道 鉾石の道」を絡めた沿線のそのエリアの活性化も含めて、JR活性化に向けて一緒に頑張ろうじゃないかという話もしているということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課、藤原課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。今、町長のほうからも申し上げましたけれども、非常に高いハードルというところではありますが、具体的に町内の3つのやはり駅がございますので、それぞれの駅がいかに関地域の皆さんに御利用していただけるかといったようなところは具体的に考えてまいりたいというふうに思います。

それと、あわせてまして本年度から但馬地域の鉄道利便性対策協議会というものに神河町と中播磨県民センターも参画をするようになってございます。そういったところで、但馬のほうでのこういった利便性向上に関するいろいろな施策についても学びながら、それを神河の中で生かせるようなことにつながればというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 町長の答弁からありましたように、私も列車は余り利用しませんけども、福崎過ぎて甘地、鶴居と進みますと人がおってない、非常にこれではと思うことがよくあります。しかし、そのために、やっぱり利用していかうやないかというアクションを行政が起こさんとあかんのですね。それで、ちょっと名称が違ったりかもわかりませんが、姫路市を中心として中枢都市圏構想ができましたね、ちょっと前です。それで、その取り組みをすることによって幾らかの交付金が出るんですね。その中に、ちょっとまた間違うとったら訂正してほしいんですけども、通勤に対する補助ということがあるんですね。それは、私はその時点で、なぜ通学も入れんのか言おうと思うたんやけど、言ったか言わないかちょっと失念しておりますが。やはり通勤通学に対する助成、補助ですね、非常に不公平感があるかもわからへんけども、やはりそういうこととか、それから私が思ったんですが、今拡大されましたけど、ミニデイが町のマイクロバスは町内しかあきませんよというようなことがあったんですね。それで、何か列車利用することによって、ミニデイのいわゆる行けるエリアが広がらへんかなと思う

て、そんなことも思って、私、自分で足を運んである施設へ行って、これやったら駅から近いから、例えば寺前駅なり新野駅なりに、長谷駅もそうですけども、マイクロバスで利用者を送っていただいて、そして汽車賃は自前になるけれども、自分で払ってもらおうと。そういうところへ町が助成していくというようなことを含めて、何か利用される方への助成ですね、そういうことが検討できないかなというようなことも思っております。

それと、やはりそういうことが一つの材料となって、町民の方に、ちょうど私、一般質問したときに、ある方から、もっと町はしっかりと乗車運動せんとあかんがなということも指摘されました。それらを含めて一般質問したんですけれども。そういうような、いわゆる町がお金は何ぼでも、たくさん要るかもわかりませんですけども、利用される方への助成制度をつくるということと、長谷駅で非常に少ない対象者だと思うんですけれども、いろんな工夫して、そういった制度をつくられております。そういうようなことをひとつできないかということ具体的に提案して、お考えを聞きたいと思えます。

それからもう一つは、今、町長の答弁の中でヒントを得て、前に言うたなということ思い出したんですけれども、いわゆる寺前駅ですね、新野駅もそうです。長谷駅のこともしやいましたかもわかりませんが。福崎では看板が上がるとるんですね、いわゆる民間のほうが多いですけど。昔は寺前駅なんか、いわゆる高原の、ここからおりて峰山なり砥峰へ行くんでっせいう看板があったんですわ。それも一般質問で言うて、何か前向きに考えますという答弁をいただいたんですけれども。

やはり寺前駅でおりると、こういうようなもんがあって、長谷駅でおりると、こういうようなもんがあって、新野駅も一緒です。新野駅なんかは、徒歩から近くに福本遺跡があるわけですから、歩いてでも近いわけですから。そういうふうな看板を上げることによって、いわゆるよそから来た人が寺前駅が利用しやすい。それによって乗客もふえるというような、いろんなことを専門にやっておられるわけですから、町民の皆さんの声もあるやろうし、いろんな今、藤原裕和議員の一般質問で若い職員の声というようなことも、いわゆる職員の声を聞くというようなこともできるんですからね。

私が1人で、少数の人の意見聞いてでも、いろんなこととしたら大変やから尻すぼみになるんかもわかりませんですけど、言うほうは簡単やから何でも言えるということになるんかもわかりませんですけども、いろんな知恵が出ると思うんですよ。その辺をひとつ取り上げて、前回、町長に本気という言葉を使うて、ちょっと言い過ぎたと思うて反省しとるんですけれども。そういうふうな気持ちで何とか、これも播但線の昔のことを言いよったらまたなんですけども、非常に新野駅をつくるのなんかは先人が苦労して、いわゆるJRがつくったのには違いないんですけれども、地元も物すごく協力して、ああいったことができて、一時代は本当によく播但線がこの地域の活性化を果たしたわけなんです、活性に貢献したわけですから。そういう歴史的なことを含め、やはり大量輸送機関としての線路は非常に大切なんです。だから、今できることは行政としてできる

だけする。それは、やはり英知を集める、大勢の人の意見を聞くというところから出発していただきたいと思うんですが、その私の考え、あかんとは言われないうと思うんですけど、何か具体的な取り組みはできないでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 全て私ども何かをしなければいけないというふうに考えております。山下議員の質問の中身についてでございますが、常にそれは私自身発信もしているわけでございますし、それをいかに具体化していくかというところが少しスピードが遅いというふうに御指摘を受けてるといふふうに捉えております。具体策をこの場でどうだということは、ちょっとこの場では申し上げられませんが、ぜひといいますか、いずれにしても、その部分を具体化しないことには前に進みませんので、そういうことを役場が本当に共通認識を持って政策を展開するかという、そういった意思疎通をさらに深めて、次の段階に反映できればというふうに考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。地域創生、基礎的産業振興としてアグリイノベーションの取り組み、そして定住対策の大きな柱としてシングルマザーへの取り組みをその他されておりますけれども、私は、この播但線の利用促進というのは、ひと・まち・みらい課の大きな仕事として、定住対策という位置づけの中でひとつ英知を集めて、ぜひ取り組んでいただきたいということを要望をしておきます。

それでは、2つ目の防犯灯、街路灯管理の適正化についてお尋ねします。

27年度の決算審査の際に、町管理の防犯灯、街路灯の配置に差異があるんじゃないかという感があるということから、決算委員会で取り上げまして、意見をまとめ、提言としてその是正を求めています。その後、資料の提出を受けました。その中で、やはりちょっと差異があるなというようなことを言ったことは、合うとったなということをお自身は思ったんですけれども、そういう中でやっぱり適正化が必要と考えました。

それで、一つは、適正化に向けた取り組みの現状はどうですかということ。それから、防犯灯、街路灯、私は、そのところは似たようなところがあると思うんですが、防犯灯は防犯、片方は道路安全上というふうなことがあるんですけども、受けるほうは、どちらも公共性の高いことということでございますので、やはり町管理分をふやす方向で検討すべきでないかなというように思います。この点につきまして、よろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の2番目の御質問にお答えいたします。

平成28年度の神河町内における事件といたしまして、窃盗が32件、器物破損が12件、暴行行為が5件、詐欺が2件、また交通事故が33件、うち死亡事故が1件と、さまざまな事件、事故が発生をしているわけでありまして。

そうした事件、事故を未然に防ぐため、町として地元集落、防犯協会、警察、道路管

理者、学校等と連携し、防犯灯、街路灯、防犯カメラを設置しているところです。

平成28年9月には、防犯灯設置事業補助金交付要綱を改正し、町として各集落へLEDへの更新を推奨し、あわせて補助金を増額することにより、各集落の防犯・事故対策についての支援の強化を図りました。また、今年度から4年間で、町管理防犯灯及び街路灯のLED化を進めてまいります。

さて、昨年の決算特別委員会で合併以降10年以上が経過しているにもかかわらず、防犯灯、街路灯の設置管理状況に不均衡が生じており、住民サービスの公平性確保の観点から、早期是正について提言をいただいたところです。この提言を受けまして、適正化に向けた取り組みの現状はにつきまして、現時点ではまだ結論を出しておりませんが、これまでの防犯灯の設置に関する基本的な考え方と照らし合わせながら、これまでの経過も含めて検討するとともに、住民サービスの公平性確保に重点を置き、遅くとも9月議会までに方向性を導き出していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、街路灯につきましては、ほとんどのものが合併前に設置されており、合併後に設置したのは支庁舎前道路と神河中学校通学路に関する街路灯であります。街路灯につきましては、ほとんどが町管理となっております。一部寺前商店街で設置された街路灯が寺前商店街の管理となっておりますが、この箇所につきましては、設置時の協議により負担区分けをされています。ちなみに、町負担分は2基でございます。

現在の設置箇所としましては、歩道のある町道、歩道のある橋梁、駅前等に設置しています。例として、歩道のある町道として粟賀・柏尾・貝野線、笠形線、東山3号線、新野停車場線に設置しています。道路新設及び拡幅改良の際に設置したもので、そのときの周辺施設との関係及び町の考えにより設置された経緯があります。県道においても街路灯の設置については、局所的な照明として信号機交差点、横断歩道箇所での設置となっております。神崎エリア、大河内エリアで数の差はありますが、設置された場所はほぼ同じとの御理解をお願いいたします。

次に、2つ目の防犯灯、街路灯は公共性の高いことから、町管理をふやす方法で検討されてはにつきまして、防犯灯につきましては、先ほども申し上げましたが、適正化についてまだ結論に至っていないことから、町管理のあり方について、公共性の観点からも整理していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、詳細につきましては住民生活課長からお答えしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） さらに詳細説明を求めます。

住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、まず1番、適正化に向けた取り組みの現状について御説明を申し上げます。

課内での議論はしておりますが、現時点では適正化問題についての結論は出しており

ません。今後は、グループ会議、政策調整会議を経て、町としての結論を出してまいります。

昨年の決算特別委員会で町管理防犯灯の位置図を配付させていただきました。神河町全体で196基、うち神崎エリアが126基、大河内エリアが70基でございます。その図面からわかりますように、神崎小学校、旧粟賀小学校周辺の住居エリアに町管理防犯灯が設置されております。その中で、神崎フード周辺につきましては、粟賀町と福本区集落境でございまして、道路ができたころは現在ほど住居等がありませんでしたので、町管理といたしました。また、商工会、神崎保育園周辺につきましても住居がありませんので、町管理としております。また、山田から根宇野の境についても、県道整備とあわせて住居がない部分に町管理防犯灯を設置しております。

しかし、粟賀町周辺と吉富地内におきまして、住居エリアにもかかわらず、通学路沿いの防犯灯を町管理としています。粟賀町区内で5基、吉富区内で7基でございます。これらの12基の取り扱い等、決算特別委員会で三谷議員からありました町道の街路灯の設置基準とあわせまして、今後そのあり方について検討し、9月議会までに町としての一定の結論を出してまいります。

続きまして、2番目の防犯灯、街路灯は公共性が高いことから、町管理をふやす方向で検討されてはにつきましてですけれども、区管理の防犯灯につきましては、平成28年9月に防犯灯設置事業補助金交付要綱を改正し、町としてLEDへの更新を推奨しています。

平成28年度の防犯灯の設置件数は、遡及分を含めて新設が17基、更新が612基でございます。また、平成29年度では、現時点での交付決定件数といたしましては、新設が6基、更新が315基でございます。町管理防犯灯の新設につきましては、平成27年度に2カ所、区からの要望を受け、新設をいたしました。以降要望は上がってきておりません。

本要綱改正の要点は、集落が行うLED化へのイニシャルコスト分を町として支援することにより、LED化を容易にし、その後の集落負担となります維持費用の軽減を図り、あわせて地球温暖化に対する環境対策を行うものです。

今後の協議におきまして、各集落の財政力等を推測しながら、公共性等を踏まえて方針を出してまいりたいと思います。

以上、山下議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） この件につきまして、9月とかいうようなことで一つの線を書いて検討していくという答弁をいただきまして、ありがとうございます。答弁にもありましたように、電気代は半分ぐらいになるん違うかなと言うておりますね。それから、あとの維持費も非常に安くなるだろうと、寿命が長いんでね。そういうことも、それを実施した集落の方が言われておりました。ぜひ実現していただきたいと思います。

る質問をいたしました。やはりこういったことを含めまして、いわゆる私よく口に  
するんですが、公平、平等な町政執行に当たっていただくことをお願いをいたしまして、  
私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で山下皓司議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開を13時といた  
します。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、午前中に引き続きまして一般質問を続けてまいります。

次に、松山陽子議員お願いします。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。通告に従いまして、質問をさせていた  
だきます。

このたびの質問につきましては、神河町の障害福祉施策についてお伺いしたいと思  
います。

3月議会におきまして、29年度の予算概要説明がありました。障害者福祉に関し  
ては第4期障害福祉計画に沿った支援を実施するとともに、検証し、平成29年度で障  
害者計画及び第5期障害福祉計画を策定することとしていますとの2行程度だけの説明  
であり、何か物足りなさを感じずにはいられませんでした。

ただ、文字や言葉での具体的事業の説明はないものの、障害者に寄り添った支援や検  
討会等は、関係機関の努力や協力のもと継続的に実施されていることは承知してい  
ます。そうした中で、これらの障害者福祉関係の計画は、これからの障害者福祉施策の重要な  
指針であり、実施計画であることから、課題解決に向けた前向きな計画がつくられ、推  
進されることを期待しております。

そこで、既に計画策定作業は進められているかとは思いますが、計画や現状に関して  
の次の5項目についてお伺いをします。

まずは、そのうちの3項目をお伺いしたいと思います。

まず1点目、第5期障害福祉計画の策定に向けて、町長の障害者福祉の推進に対する  
思いをお聞かせいただきたい。

2点目、第4期計画の検証はどのようにされたのか。

3点目、計画に向けてのニーズ調査の方法は。

この3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずもって第4期障害福祉計画に沿った支援を実施するとともに、検証し、平成29年度で障害者計画及び第5期障害福祉計画を策定することとしていますと、3月議会での予算概要説明でそのように記載をさせていただき、そして予算配分は、これまで同様しっかりと確保していることをまずもって申し上げておきたいと思えます。

最初に、第5期障害福祉計画の策定に向け、町長の障害者福祉の推進に対する思いにつきましても、障害がある人が必要な支援を受けながら、自分の生き方を自分で決め、誰もがともに尊重し合い、支え合いながら暮らすことができる共生社会の実現に向けて支援をし、ノーマライゼーション社会を構築できるまちづくりを創造したいと考えています。

神河町の障害者手帳所持者数、3障害の手帳所持者は、平成29年3月末現在817名で、10年前の平成19年度の683名に比べ、19.6%増加しております。特に少子化の中で発達障害がある子供がふえている現状や、障害者手帳の交付までもいかない軽度の方々も多いこと、また統合失調症、鬱病など社会的な問題による疾病を持つ方々も増加している現状に危惧をしているところでありますが、個人の尊厳を認め合い、支え合いながら、神河町でこれからも住み続けられるまちづくりを進めていくことが大切だと考えています。

ただし、神河町内の障害者通所等施設は、平成28年度まではケアステーションかざきが実施している児童発達支援、放課後デイサービス、ゆめ花館が実施している就労支援B型施設等、十分な施設サービスが整備されているとは言えません。よって、多くの方が町外の施設を利用しているという現状ですが、中山間地域の小さな町では利用対象者が少なく、多様な障害者施設が整備できないのは全国的な課題であると認識しております。

そのような状況の中、福本のデイサービスセンター蓮が本年4月に生活介護、日中一斉、放課後等デイサービス、4名が利用できる「つなぐ」が開設されました。町としましては、これからも民間活力をサポートしながら政策展開をしてまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

また、国におきましても平成28年3月に、福祉ニーズの多様化、複雑化、人口減少といった福祉分野を取り巻く課題に対応するため、地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドラインが厚生労働省から示されました。そのガイドラインの基本的な理念は、高齢者、障害者、児童等が集い、誰もが分け隔てなく支え合い、その人のニーズに応じた支援が受けられるという共生型社会の構築であります。

この共生型社会の構築こそ、私が先ほど述べました、神河町でこれからも住み続けられるまちづくり、条件づくりと一致してると考えられることから、本町におきましても、共生型の多世代交流、多機能型の福祉拠点による地域づくりの取り組みができるよう、関係機関と調整しながら計画づくりに反映したいと考えています。

また、平成28年4月から施行されました障害者差別解消法や成年後見人制度について



ても、できる限り第5期障害者福祉計画に盛り込み、策定したいと考えます。

今後も、障害福祉の諸施策について積極的に取り組む所存でありますので、議員におかれましては格別の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

なお、この次の②から⑤までは健康福祉課長からお答えいたしますけども、まずは②、③について担当課長から答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、詳細説明を求めます。

健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） それでは、詳細説明についてお答えいたします。

最初に、本年度の障害福祉計画に関して2行だけの説明でありましたが、特にこの2つの計画策定は今後の障害者福祉施策の方向性を示すことになることから、本計画の重要性を認識した上で記載をしていますので、その点御理解をお願いいたします。

さて、②第4期計画の検証はどのようにされているのかにつきましては、第4期障害福祉計画の検証については、PDCAサイクルに基づき、進捗、進行管理を行っており、個別事業の進捗状況と全体計画の成果の両面から、毎年度点検、評価を行っております。

メンバーは、第4期障害福祉計画策定委員会の委員により、平成27年度には平成28年3月14日に、平成28年度は平成29年3月23日に神崎支庁舎において開催し、点検、評価をしていただきました。議事録もきっちり残しております。

続いて、③計画に向けてのニーズ調査の方法はにつきましては、障害者計画については、前回平成23年度と同様、障害福祉サービスの利用移行については、町内のお住みの障害者手帳保持者全員、重複障害がある方もおられますので、大体700名程度になると思います。を対象にアンケート調査を実施する予定でございます。

障害福祉計画については、前回平成26年度と同様、障害者団体との懇談によるヒアリングによりニーズ調査を行うほか、郡内の主な障害者福祉施設関係者と懇談し、利用者ニーズを把握したいと考えています。

6月9日に入札を行いまして、コンサルタント会社が決定しました。具体的な内容につきましては、コンサルタント会社と打ち合わせをしながら進めたいと考えております。

以上、②、③の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 町長のほうからは、新しい第5期の計画については新しい施策といいますか、制度がいろいろと変わってきておる中ですがけれども、それにあわせて障害者の方につきましても、障害を持っておられる方、それから高齢者の方、それから子供さんとか、そういった対象者を分けるのではなくて、共生的なところに生活ができるような施設づくりというふうなことに考えていきたいというふうに言っていたので、一步、二歩前進していくことを期待しております。

この計画の検証についてなんですけれども、毎年年度末あたりで開いて検証しておられるということなんですけれども、この評価というんですか、それについては、ざくっとで

いいんですけれども、どのような御意見が出たか、ちょっと教えていただきたいと思  
います。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。今ちょっと議事録を  
開いてるところでございます。結構ボリュームが多いので、もしよければ後でコピーし  
てお渡しすることもできますが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 詳しくということにつきましては、私個人、1人だけで  
はなく、議員のほかの方にも読んでいただくべきというか、知っていただく内容であれ  
ば知らせていただきたい、御報告いただきたいと思うんですけれども。毎年検証した中  
で、ざくっとというんですか、大まかに一步、二歩進んで計画どおりいってるのか、そ  
れとも足踏み状態であったのか、そこらのことについて、もしよければお伺いしたいの  
と、それから障害者の優先調達推進法ですか、それに基づいて障害者の施設とか障害者  
の方がつくっておられるものとか、また障害者の方が企業を起こしておられるところに  
何かを発注するとか、そういったことについても行政として優先的に取り組むべきとい  
うことではあったかと思うんですが、そういったことも計画の中で盛り込まれておりま  
すが、平成29年度については3件ほどの、144万円ほどの発注ができたというふ  
うな計画であったかと思えます。

このような数字に近づいてきているのかどうかというところと、それから障害者の雇  
用率ですね、行政としては法定雇用率が2.3%という数字が提示されてると思えます。  
神河町については、障害者雇用という形の枠の中で雇用しておられると思うんですが、  
それについての達成についても、もしわかっておられれば教えていただきたいというふ  
うに思います。

○議長（安部 重助君） この一般質問については既に通告済みでございますので、それ  
なりの答弁はしっかりとまとめておいていただきたいというふうに思います。そうい  
った中での答弁をお願いします。

健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。まず、28年度の策  
定委員会の内容でございますが、ざくっとした形でしかちょっと申し上げられませんが、  
まず協議事項としましては、手話奉仕員の養成研修を現行ではされてませんが、  
計画はありますかというような内容の検討ですね。それと、基本的な検証については、  
第4期の計画書の中に24、25、26年度の実績が書いてございます。その横に27、  
28、29が空欄になってございます。その空欄の中に実績値を入れまして、目標値と  
実績値との差についての比較検討、例えば生活介護やったら十分ふえて対応できてるな  
とか、計画相談も十分100%達成できてるなとかいうのが基本的な検討なんです  
が、それ以外に、今言いましたように、手話奉仕員の養成研修の実施についての協議やら、

生活介護を受けるには、町外に行かなければならないということ、それとケアステーションかんざきの状況、それと障害者差別解消法についての町役場での対応状況、それとケアステの卒業生の方の、ケアステから特別支援学校に行かれて、そこから就労なり、そういう施設に行った方のケアステとのつながりの話とか、あと社会福祉協議会における計画相談の実施についての考え方などについて協議を行っております。

そして、議員さんの2つ目の質問の中に、障害者施設がつくったものを優先して買うということにつきましては、現在、ひびき作業所のカレンダーの購入、それと月1回、ゆかり作業所の神崎支庁舎周辺の草引き、ごみ清掃ということで、そういった事業を障害者の優先法で実施しております。

それで、3点目の障害者の雇用率については、ちょっと私のほうでは掌握してませんので、総務課長のほうでお願いできますか。

○議長（安部 重助君） 細岡副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。私も、この福祉計画の策定委員会の委員になっておりまして、委員のメンバーにしますと、識見を有する者、また福祉施設の関係者、障害者の代表、介護者の代表、社会福祉協議会、それから町職員ということで、町職員の中から健康福祉課の保健師と私が出ております。

そういう中で、今の法定雇用率ですけども、28年の6月1日が基準日となっております、それにつきまして神河町は2.48ということで、満たしております。いろいろと検証ということで、今までは策定したら、それから3年何も検証を行っておりませんでしたけども、この4期からは毎年見直そうということで、これ皆さんお持ちの障害福祉計画ですけども、44ページにわたっておりますけども、それを一つ一つ実績と、それから計画がどうなっているかという検証を行っております。

今、障害者の親御さんが一番心配しておられることは、親が亡くなられた後、その子供たちがその後どうなっていくのかということが一番心配であって、それで、施設等の充実をしてほしいと。そして、安心して見てくれる施設が欲しいということが一番の今課題となっております、初めの答弁でありましたように、町が独自で建てるということはできませんので、それぞれ民間の方が施設を考えておられたら、それに町も一生懸命支援をしていこうというような考えで今のところ行っております。

そういう中で、詳しいことにつきまして検証した分につきましては、また健康福祉からの資料があると思うんですけども、そういうような中で、一つ一つを検証して取り組んでいるという状況でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） それぞれの項目の検証というのは、ここではちょっと伺いできないんですけども、まず一つは、優先調達推進法に基づいてということで、今説明がありましたカレンダーの発注とか清掃作業を発注しておられるということで、できれば障害者の方ができることとか、作品についても、いろんな優秀なものも

ありますし、町として利用することがプラスになるというか、そういったこともありますでしょうし、それから反対に働いておられる方の就労意欲というんですか、そういったことにもプラスになります。また、それが幾らかの生活の、賃金につながれば、皆さんの生きる意欲にもつながってきますので、前向きにそれについても進めていっていただきたいと思います。

それと、障害者雇用につきまして、今、副町長が言われましたのが2.48%というのは2.3%をクリアできてるということなんですが、資料をちょっとインターネット等で見ますと、市川町、福崎町、神河町、その3町で比べますと、市川町の場合は基準となる職員数が106人に対して2人の雇用で1.89%、福崎町は、職員数が140人に対して4.5人で3.21%、神河町につきましては、403人について10人の雇用で2.48%というふうな数字で掲載されております。この403というのが一般職員だけではなく、病院とか、ほかの関係の職員の方も含めての大きな数字になってるかと思いますが、もしわかればですが、一般職員の方に対する雇用率というのは、一般職員130人ですかね。その中で、今のところ何人ほど雇用しておられるかというのがわかれば教えていただきたいんですが、無理でしょうか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。法定雇用率に対しての御質問ということでございます。法定雇用率につきましては、病院職場も含めて行政一本で報告するというようになっておりまして、先ほど議員が報告していただいたとおり、当町につきましては、その対象職員が403名ということございまして、そのうち10名を雇用しているというところでございます。したがって、病院を除く行政内部だけの数字としては現在把握はしておりませんが、先ほど来障害者雇用の促進という点から、従来からも御質問をいただいておりますので、私どもといたしましても、この雇用の機会をできるだけ持ちたいということで、以前に障害3分野あるわけですけれども、療育手帳をお持ちの方、そしてまた精神障害をお持ちの方なんかも含めて、体験的に雇用促進を行ってきたという経過もございます。

そういう状況もあるわけですけれども、やはり体調がその日の状況によってかなり変わってくるといった、そういうこともございますので、そのあたりにも配慮をしつつ、職場、雇用環境を提供できる、そういうことができればいいなというふうにも思っております。昨年度も障害者差別解消法の内容について、弁護士のたしか青木志帆先生だったかと思っておりますけれども、お越しいただいて研修も受けたということで、その障害をお持ちの方の実態を私たちがしっかりと学んで、その中でどれだけの配慮といいますか、私たちの生活空間の中でいろいろ助けていただける分野があるかという、そういうことをこれからどんどん探していくということが私たちに課せられた課題であるというふうに認識をしております。そのあたりの認識というものを行政一体として進めていくという意味においては、まず現状を知るところから始めていっているという、そう

いうところでございます。

以上、御質問の趣旨に沿えたかどうかはわからないんですが、現状を踏まえての答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 403人の中に10人ということで、それなりの数字であろうかと思えます。ただ、やはりできれば、福崎のほうについては3.21という数字も出しておられる中ですので、障害を持っておられる方、それぞれの障害がありますので、その方が障害というよりは、物すごい特技というんですか、能力を持ってらっしゃる部分もあろうかと思えますので、そういったことを引き出せるような仕事というのあろうかと思えますので、それぞれの例えば役場で働きたいという思いのある方については、どういった能力を持っておられるかということ、それから何ができないかとか、そういったことを十分に聞き出していただいて、配慮していただいて、自分の能力を生かされる場という形で提供していただきたいと思えます。

この前の人権啓発の事前研修会ですか、グリンデルであったときに、啓発ビデオを放映されておられました。それについては知的障害を持っておられる方がスーパーマーケットで働かれるという、それについての物語であったかと思えます。それを見られた方につきましては、ああ、こういうふうな形で指示をすれば、これだけのことをしていただけると。それから、自分たちが気づかなかったことについて、これだけの、こういう目線でお客様のことを考えてるというふうな、そういったことが理解していただけたんではないかなと思えます。題名は「風の匂い」でしたか、それについて教育委員会管轄で、各地域の住民の皆様に見ていただくということであろうかと思えますが、私は、これは役場の職員の皆さんにも見ていただきたいと思えますし、それから企業の方にもぜひとも見ていただいて、雇用ということにつないでいただくようなきっかけづくりにも生かせるものではないかなというふうに思えますので、そういった形のまた動きも進めていただきたいというふうに思えます。

それから、副町長が言われましたように、計画をつくられた中では、いろんな施設のこと、それから障害者の方の居場所づくりということの計画も29年度には1施設とか、例えばそこに行かれる方が何人とか、そういった数字も上げられていたかと思えますが、やはりそれが進まない、親御さんとかにとってはすごく不安な要素であろうかと思えます。いつも声は出しているけれども、やはり反映されてないということになると、計画は何か計画だけであってというふうな期待も持たれないような計画になってしまいますので、やはり計画は夢を大きく描き過ぎると、なかなか届かないものなのかもしれませんが、妥当な線での計画、目標値ではなくて、できれば一歩踏み出した、もう一歩大きな目標値を掲げていただいて、それに対して何ができるか、どのようにしたらできるかということ専門家の方たちでいろいろと検討していただくことが少しでも前に進むものではないかなと思えますし、それが一つでも実現すると、当事者の方、それ

からその関係者の方についても大きなプラスの要素になろうかと思っておりますので、できれば計画、これからまた新しいものを立てられるんですけども、一步、二歩大きく夢を掲げたような計画にさせていただけないものかと思うんですが、それについていかがでしょう。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。余り具体性のないような計画を立ててするのもいかがなものかとは思いますが、できる限り、ことしの4月から「つなぐ」がオープンしたような形で、できそうなところからはつくりたいというような計画は持っていきたい。それと、先ほど町長の説明からありましたように、地域の実情に合った総合的なサービスの提供に向けたガイドライン、これはこれまで縦割りで、児童は児童、障害者は障害者、介護保険は介護保険というような形で縦割りのサービスでしかなかったものを、それをまとめて丸ごとに通所介護をすとか、そういった形に国も変わってきましたので、そういったところで、できる限り、介護保険施設は神河町はたくさんありますので、協力してもらえようなどころについては、そういった内容を記載をさせていただきたいなど、そのように思います。

それと、1点ちょっと訂正だけをさせていただきたいと思っております。先ほど障害者の作品とかの優先調達法の中で、支庁舎の周りの清掃というんですか、ごみ拾いなんかを私、間違っってゆうかり作業所と言いましたが、ゆめ花館の誤りです。訂正して、おわび申し上げます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 計画に向けてのニーズ調査についてなんですけれども、対象者約700人ほどに対してアンケート調査を実施するというお答えであったかと思っておりますが、これについては聞き取り調査、前はたしか全て訪問して聞き取り調査をされたのではなかったかなと思うんですが、そういう方法で実施していただけるのかどうか、お伺いしたいと思いますけども。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。前回の調査の仕方はちょっと私、存じませんんですけども、今のところ全世帯に郵送で送りまして、それで返送用封筒を入れまして送ってもらってするという事で、前回約5割ぐらいの回収率だったというように聞いております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 私の記憶違いでしたら、ちょっとまた訂正したいと思いますけども、23年のときには、もしかしたら県の制度で特別福祉金、手当ですか、その分について対象となっておられた方が支給されなかったというか、知らなかったということを含めて皆さんにお知らせすることも含めて、保健師さんとか職員の方が手分けして対象者の方を回って説明と、それからニーズ調査もされたというふうな記憶があるんで

すけれども、そのことについて御存じなければいいんですが。できればアンケート調査の用紙を送っただけでは、なかなか本当の声が聞こえないというか、どこまで理解をされて回答されたかということもあろうかと思えますし、本当の詳しい思いとかニーズとかというのが吸い上げれるかというのが私としてはちょっとどうかなというふうに思いますので、できれば、難しいかもしれませんが、できるだけ対面でニーズを吸い上げていただくと。たしかそのときに相談支援専門員の方も含めて回られたというふうに記憶しておりますので、やはり家族の方、本人の方がどういうことを希望しておられるかということも含めて、直接聞いていただけるような方法があったら、そういう方法をとっていただければなというふうに思います。

それと、既にこれはしておられるかもわかりませんが、やはり当事者の方が言えない声というのは、相談支援員の方がよくよく吸い上げておられるのではないかと思いますので、そういった方を含めてのニーズ調査もしていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、コンサルをこたしも入れておられるようですけれども、コンサルにさせていただくメリットというんですか、それについてお伺いしたいんですが、お答えいただけますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。計画については全て町でできればいいんですけども、マンパワーが本当にないような状況でありまして、専門的な知識を持つ業者、また過去に計画策定の実績のある業者さんでございますので、その点、内容については国の基本方針どおりにまとめてくれるということでございますので、コンサルに委託したいということでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） コンサルが神河町の内容をよく理解してくださった上で、計画と一緒に携わっていただけるものとは思っておりますけれども、今まで4期計画しておられますので、その描き方について国の方針がどんどん変わっていったら、その情報なりをキャッチするのが難しいということかも知れませんが、やはり現実味のある、またそして神河町にとって夢を持っていくというような、そういった計画をするに当たって、コンサルの力をかりずにでも、職員の方とか専門職の方とか、そういった思いを持っておられる方がいらっしゃいますし、今までの計画もありますので、そういったことも含めて実のあるものがつくっていただけるのではないかなというふうに思います。これは第三者でありまして、当事者の職員の方は、そういったことに力なり時間なりを費やすことができないということであれば仕方がないんですが、できれば今までの経験値を十分にその計画の中に入れていただくということとするなら、そういったことも可能なかなというふうに思いますので、来年、次回の計画のときには、皆さんの職員の方なり、それから携わっていただける福祉専門職の方とかの御意見を聞いてい

ただいて、計画のつくり方というのもまた再検討していただけたらなというふうに思いますが、これについて御意見いただけましたらお願いします。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。計画については丸投げするつもりは一切ございません。もちろん計画数値とか、そういったものについては担当、また委員会のほうで協議していただきながら目標値などを決めていくということでございます。

それと、もう一つ前の質問でしたけれども、ニーズを調査する中で、私、施設関係者等ということ言ってましたけども、支援計画を立てる、俗に言う、介護保険で言うケアマネジャーですね、その方たちの意見も十分聞きながらニーズ調査をしていきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） ぜひとも実のあるものにしていただきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと時間の関係がありますので、次の質問に移りたいと思います。現在、町内で運営している障害者施設に対して、町としての支援はあるのか、また今後において具体的な支援を考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、4点目の町内で運営している障害者施設に対して町としての支援があるのか、また今後において具体的な支援を考えておられるかという点でございます。

現在のところ特別養護老人ホーム等、ほかの社会福祉法人との関係もありまして、直接町が補助金等で支援する予定はございません。しかしながら、側面的な支援については考えたいというふうに思っている、このことが基本的な考え方でございます。

この現状、そしてまた問題意識も含めて、この後、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。先ほど町長が側面的な支援と申し上げましたが、具体的には、用地の提供とか用地の貸借などのことを考えております。

さて、平成28年3月末に公布されました社会福祉法等の一部を改正する法律による改正後の社会福祉法第55条の2の規定に基づき、29年4月1日以降、社会福祉法人は毎会計年度、その保有する財産について事業継続に必要な財産を控除した上、再投下可能な資産、社会充実残額と言いますが、これを算定しなければならないこととなりました。

さらに、その結果、社会福祉充実残額が生じる場合については、社会福祉法人は社会



福祉充実計画を策定し、これに従って、地域のニーズなどを踏まえつつ、当該残額を計画的かつ有効に再投下していく必要があります。

当町の社会福祉協議会は、先ほどの理事会において社会福祉充実残額を障害者の活動拠点、交流施設の整備と運営に充てるような協議などがされていると聞いております。

今後、町としては、それを見守り、町社会福祉協議会と調整しながら施設整備を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 側面的支援ということで用地等の提供というふうなことも考えられるという御回答でしたんですけれども、例えば現在ある施設としましたら、ゆめ花館と4月からオープンした「つなぐ」の2つの事業所かと思います。ゆめ花館については、ちょっと昨年来から利用者が少ないことも含めて、やっぱり施設のスペース的な広さというんですか、そういったこともちょっと問題がある中で、利用者が少ないということで運営が厳しくなって、将来的にどうしたものかというふうなことで、今は様子を見ながら、どうにか赤字という中で運営しておられる状況と聞いております。

結局はゆめ花館の建物という問題がありますので、それが広いところであれば、もっと利用者も多く受け入れられるという可能性もあるということもあるんですが、そういった先のことにつきましては十分に社会福祉協議会とか、それから行政のほうと、それからいろんな、「つなぐ」、新しくオープンされたところと協議をしていきながら、どういう運営の仕方、どういう方法で今利用しておられる方の居場所をつくっていくかということも協議していただけていくことになるかとは思いますが、やはり運営が厳しくなったときに、町行政としては何ができるのかというところ辺が、何もできないのか、そういったところが、新しく手を挙げてくださる事業者にとっても大きな課題ではないかなというふうに思います。

実際「つなぐ」という施設につきましては、定員が4名のところ今は利用者が1名か2名かという中でのスタートというふうに聞いてますが、それを開設するに当たっては、やはり制度上職員を増員して受け入れ体制をつくっておられるということですので、職員の給料とかを出していかないといけないということで、今は赤字でスタートしておられるというふうに聞きます。それが徐々に利用者がふえていくであろうということを期待していますが、それが施設側にとっては大きな課題であるというふうにも聞きますので、もし運営が厳しい状況になったときに、町としてはどういう支援ができるのかというところ辺もまだまだ今は御回答できないかと思いますが、何かできることはないかということを探っていただきたいなというふうに思います。

それと、社会福祉協議会のほうが地域福祉充実残額がある程度の金額があるということで、交流施設とか障害者の活動拠点をつくるというふうな構想を持っているというふうには聞いております。また、それがこの月末の評議員会で承認されないことにはスムーズなスタートができないというか、ただ、こういうふうな形でお金を使っていきたい

という計画を6月中に県のほうに出さないといけないというタイムリミットもありますので、評議員会のほうで承認していただければ、すぐに大きなざくっとした計画は出していくというふうに聞いております。

ただ、その中身については、1年間をかけて、いろいろとどういう施設が必要なのか、どういったところで、どういったスペースが必要なのか。そういったことも今から練っていくというふうには聞いておりますので、それに対しては、土地というものの提供もしていただけるのかどうか。十分にそこらのところも社協と一緒に考えていっていただきたいと思います。

ただ、建物をもし建てたとしても、その後の運営がどうやっていけるかという大きな不安もあろうかと思えますけれども、やはりそれに寄り添っていただけるという、行政も、それから町民の方も一緒になって、障害者の方だけではないにしても、居場所を必要とおられる方の居場所づくりについての協力体制を皆さんで考えていっていただきたいというふうに思いますので、そのところをお願いしたいと思います。ちょっとそのことについて何か御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 前田町参事。

○町参事（前田 義人君） 総務課、前田です。昨年、健康福祉課にいましたもので、少し今、御質問の部分、わかる部分があるので、発言をさせていただこうと思います。

まず、今の御質問の中で、行政として何かできることを探るといふような部分をおっしゃっていただいたと思うんですが、当然できる支援というのはしていくべきであろうというふうに思ってます。ただ、苦しいといいますか、大変厳しいのが運営を補助するといふようなことを特定のところだけにやるというわけにはなかなかいかないということがあります。公平性等々考えましてあります。ですので、先ほど御発言にありました、最近つくっていただきました「つなぐ」に関しましても、立ち上げ時に少しかかわりましたが、利用見込みがどれくらいであるのかとか、例えば利用がなかったときに運営ができるのかとか、初期投資がどれくらいであるのかとか、そういったところの段階では随分行政も一緒になって考えさせていただいたというふうに思っております。

ですので、現状の状況というのは、施設としても幾らかは視野の中にあって動けるという判断をなさっていただいたんではないかなというふうに思います。行政として、できる支援というのは、そういったところが一番多いのかなと。潜在的に隠れてる利用者の規模がどれくらいあるのであろうというふうに思ってるのか、立ち上げるにはどういう手法で、どういう申請、補助があるのかとか、そういったところの相談を精いっぱいやらせていただくというふうにさせていただいてると思います。

それともう一つ、後半に社会福祉協議会のお話をさせていただいたんですが、全くの同感です。ハードを整備するということは、ある一定の金額でできるんですが、問題は、その後運営できるかどうかといったところが最大のポイントだと思ってます。それは健康福祉課も同じ思いだと思います。ですので、ハードを建てる段階において既に、前半

と一緒にですが、利用見込みであるとか運営見込みといったところをしっかりと立てた上で取り組むというふうに、行政のほうでも社協と相談しながら進めていくことになると思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。「つなぐ」の直近の利用状況、契約状況についてお知らせします。

一応定員は4名なんですけども、契約者は5名、もう一人契約になりそうな方が1名ということで、6名程度に今なってるようです。それで、定員4名でも、例えば3時まで生活介護を受けて送り届けて、その後、放課後デイの子供さんが来るとかいう形で、実際4名定員なんですけども、実利用人数は5名とか6名になる場合もありますので、そういった形で有効に場所とスペースと時間を利用してながら「つなぐ」は運営されつつ、赤字はほとんど出ないような形になってきてるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 施設を立ち上げた後の状況についても一緒になって相談に乗っていただきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと最後の質問です。町内の方も入所しておられる社会福祉法人中播福社会の香翠寮の建てかえの構想があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、5番目の質問でございます。町内の方も入所しておられる社会福祉法人中播福社会「香翠寮」の建てかえの構想はあるのかについてですが、香翠寮は、入所定員30名で、うち12名が入所支援及び生活介護を受けております。香翠寮の施設長に施設の建てかえについてお尋ねしたところ、現在のところ予定はないということでございます。この点につきましては、姫路市と神崎郡3町で運営をしております。現在、私が中播福社会の理事長も務めているというところでございますので、重ねて現在、建てかえについては予定はないというところでございます。

香翠寮については、昭和55年に建てられ、36年経過しておりますが、耐用年数は47年間ということであり、あと耐用年数が11年残っているわけでございます。また、平成23年度にはスプリンクラーの整備工事を実施したこと、そして平成24年度に耐震診断をした結果、全く構造的には問題がないという結論に至っております。

建てかえについては、国、県の補助金もあるということもございますけども、大変資金計画が難しい状況でもございます。この件については、中播福社会での理事会及び評議員会において審議を進める必要がございますので、これからの審議を見守りながら考えていかなければいけないというふうに思うところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 耐用年数からすると、まだ11年残っているということですが、民生福祉常任委員会で数年前に香翠寮の視察をさせていただきました。平家建てであったかと思います。それで、建て増しもしたりしておられます。ただ、耐震的にも、それから耐用年数としてもまだ大丈夫ということはわかりますけれども、そこに入所しておられる方の寝られる施設というんですか、生活空間というんですか、その分については、前に委員会等でもお話しさせていただいたかと思いますが、畳の部屋で1間で4人の方が布団を敷いて生活しておられるということです。それから、ショートステイについても、3部屋あるのかどうかわかりませんが、それについても、もっとスペース的な余裕があれば、もっと多くの方のショートステイも受け入れられるのではないかなというふうに思います。

入所施設におきましても、郡内では香翠寮ともちの木園の2施設かと思います。もしかしたら1つふえてるかもわかりませんが、そういった中ですので、入所がどうしても必要な方が今からふえていくかと思います。そういった人の受け入れがそういった畳の部屋で4人部屋という形のところでいいのかなのか。それから、それぞれのやっぱり個人の性格もありますし、生活習慣もありますし、ですから、ずっと365日同じ部屋で同じ畳の間で、狭い中ということについては、それぞれの方がストレスを抱えながら生活しておられるのではないかなというふうに思います。

そしてまた、高齢となってこられましたら、やはり畳という部分で立ち上がる動作についても、それから移動することについても不便を感じておられながらの生活ではないかなと思いますので、耐用年数とか、そういったこととか、財政的なこともあろうかと思いますが、やはりもう少し利用しておられる方のことも考えていただければなど。それは施設長、寮長ですか、その方のお考えもあろうかと思いますが、いろんな方から聞くと、そういったところに不安を持っておられる方も多く聞きますので、町長が理事長をしておられるという中ですので、やはり利用されてる方の生活状況とかをもう一度聞いていただくなり、それから中播福社会としての施設の規模ですか、そういったこととかも含めて検討していただく場をつくっていただければなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 松山議員からの御意見は受けとめさせていただきました。問題、課題等は当然あろうかと思いますが、とにかく老朽化をしていることは事実でございます。その中で、耐震基準を満たしているという中で、構成市町で協議した中でしか進められないというのも片方にございますので、ただ、現在の香翠寮の施設の基準が入所施設の基準を満たしていないかといえば、満たしているわけでございます。定期的な監査も受ける中で、その監査は会計処理だけの監査ではなくて、入所状況、そして職員の配置等の総合的な監査を受ける中で進めております。

ただし、指摘があったものについては、即改善計画を立てて提出をし、そしてこの了

承をいただいて進めているところでございます。いずれにいたしましても、今後の理事会等でこれからの方向については議論はさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） もう時間がないようですので、ぜひとも前向きな御検討をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いして、質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問が終わりました。

以上で今定例会においての一般質問を全て終了いたしました。

---

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。あすから6月27日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから6月27日まで休会と決定しました。

次の本会議は6月28日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さんでした。

午後2時01分散会

---